

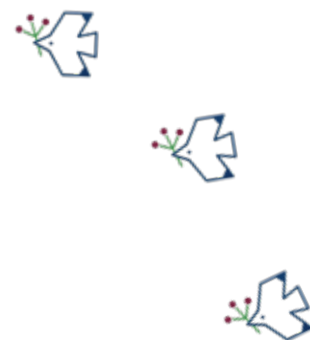
# あしはらだより

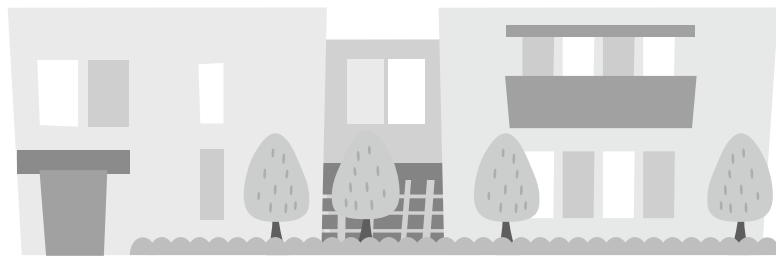
## 令和3年度年報

令和3年度事業報告  
令和4年度事業計画



人が人として  
人とともに  
豊かに生きる。





# 令和3年度年報

令和3年度事業報告  
令和4年度事業計画



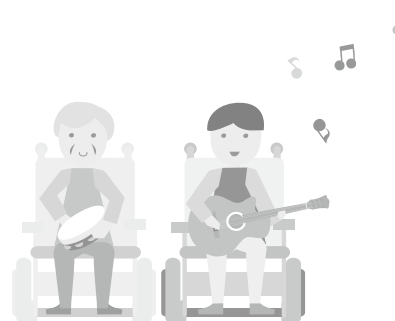
令和3年度年報発刊にあたって 所長 木村 圭志 .....	3
法人理念 .....	4
令和3年度 事業報告	
法人本部 .....	6
芦原デイサービスセンター .....	14
令和3年度 決算報告 .....	24
令和4年度 拠点収支予算書 .....	26
組織図 .....	27
職員の状況 .....	28
サービス提供内容の流れと職員の業務内容 .....	29
各拠点の事業報告 .....	30
深津居宅介護支援事業所 事業報告 .....	32
深津地域包括支援センター 事業報告 .....	33
(西宮市高齢者あんしん窓口深津)	
食事部門報告 .....	34
実習生受け入れ報告 .....	35
内部研修報告 .....	36
外部研修報告 .....	37
講座実施報告 .....	39
実践研究発表 .....	41
写真で振り返る令和3年度の芦原デイサービスセンター .....	44
令和4年度 事業方針・計画	
法人本部 .....	48
芦原デイサービスセンター .....	54



## 令和3年度年報発刊にあたって



芦原デイサービスセンター 所長  
木村 圭志



令和3年度の年報をお届け致します。

新型コロナウイルス感染症の流行からはや2年あまりが経過しましたが、いっこうに終息の気配はなく、いまだ現在進行形で社会生活に大きな影を落としています。芦原デイサービスセンターでも、「感染しない、させない、持ち込まない」を基本にして、様々な新型コロナウイルス感染症対策を取ってきましたが、令和3年度は高齢者通所介護事業所において、4月末から5月にかけて利用者4名と職員1名、8月に職員2名の陽性が判明しました。その対応で、5月は高齢者通所介護事業が9日間、障害者生活介護事業が4日間、8月は高齢通所介護事業を4日間休止することとなりました。また、居宅介護支援事業所および地域包括支援センターについても、職員の陰性が確認できるまでの間は利用者宅への訪問支援を中止するなど、事業全体に大きな影響が生じました。コロナ禍で人の交流や支援に制約を迫られる状況でも、利用者の方々に少しでも安心して生活を継続してもらえよう、知恵を出し合いながら、また自らも感染リスクと隣り合わせになりながら、支援を続けています。

引き続き新型コロナウイルス感染症や自然災害などに対する警戒を緩めることはできませんが、この間に分断・孤立してしまったものをつなぎ直すため、ボランティアや実習生の受け入れ、地域活動など、従来行ってきたことを可能な範囲で継続しながら、新たに地域貢献事業として、フードバンクの定期的な開催や配食支援の取り組み、また居宅介護支援事業所がケアマネジメントを担当している方について、優先度の高い方から順に個別避難計画の作成を始めるなど、地域と有機的に連携することで、地域共生の拠点となることを目指します。

# 理 念

Philosophy

人が、  
が、  
として  
とともに 豊かに生きる

We live and enhance life together as human beings

## 基本方針

- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

## Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

令和3年度

# 事業報告

---





# 令和3年度 事業報告

法人本部

## 1. はじめに

新5カ年計画の3年目としてそれに則った運営を行いました。

5月に甲寿園で新型コロナウイルスのクラスターが発生したのを始めとして、各事業所でも利用者、職員に発症者が出てその対応に追われた一年でした。それに対応して短期入所事業や通所事業などを中心に当初立てた事業の目標には届かず、減額した補正予算を組むことになりました。

各事業所が感染拡大防止の対策に努めて、事業の継続をいかにしていくかについて苦慮しながら対応しました。また、昨年度西宮すなご医療福祉センターで起こった虐待事件の経験を踏まえ、各事業所で防止の観点から職員の人権に対する考え方や、不適切なケアへの対応を強化しました。

新卒大学生や短大生、専門学校生の採用に関しては年々状況が厳しくなり、紹介会社による中途採用や高校生の採用に力を入れました。

法人本部の事業方針として次の8項目を掲げ、各事業を円滑に行いました。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

## 2. 事業報告

### 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

#### (ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

⇒定例の理事会を6月7日、6月25日、9月24日、12月9日、3月15日に計5回開催いたしました。

また、臨時の理事会を10月15日、1月28日に2回開催しました。

定例の評議員会は6月25日、12月21日、3月24日に3回開催しました。

評議員選任解任委員会で評議員を改選しました。

#### (イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

⇒常勤役員会は月2回、臨時で2回、計26回開催いたしました。

#### (ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

⇒経営協議会は月2回、計24回開催いたしました。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

⇒管理部において設備管理の集約、採用担当者が学校やハローワークの訪問を行っています。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、効率化を図ります。

⇒規程集の電子化は主要な部分を行いました。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

事務担当部会	第1回 5月17日(月) 第3回 10月25日(月)	第2回 7月27日(火) 第4回 2月28日(月)
栄養・給食担当部会	第1回 4月22日(木) 第3回 11月26日(金)	第2回 7月30日(金) 第4回 3月4日(金)
研修担当部会	第1回 5月26日(水) 第3回 7月28日(水) 第5回 9月22日(水) 第7回 11月22日(水) 第9回 3月23日(水)	第2回 6月23日(水) 第4回 8月25日(水) 第6回 10月27日(水) 第8回 2月16日(水)
広報活動部会	第1回 7月29日(木) (紙面) 第2回 8月25日(水) (一部オンライン)	
危機管理・防災対策部会	第1回 8月4日(水) 第2回 9月16日(木) 第3回 10月4日(木) 第4回 11月18日(木) (一部オンライン) 第5回 12月16日(木) (一部オンライン)	
ボランティア支援部会	第1回 6月17日(木) (オンライン) 第2回 11月24日(水) (オンライン) 第3回 2月17日(木) (オンライン)	
地域貢献活動支援部会	第1回 7月14日(水) 第3回 11月18日(木) 第5回 3月16日(水)	第2回 9月16日(木) 第4回 1月20日(木)

(キ) 電子決裁システムを導入し決裁のスピードを早めることで、事業運営の機動力を向上させます。

⇒電子決裁システムは9月から運用を開始しました。

迅速に決裁がなされ円滑な運用が可能になりました。

(ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

⇒新型コロナウイルス感染症防止の関係で短期入所や通所事業を縮小し、いつ再開するかの判断を施設統括部長を中心に行いました。

(ケ) 合同苦情解決委員会を年1回(2月)開催します。

⇒新型コロナウイルスの急速な感染期であったため、2月に書面で開催いたしました。



## 2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

- (ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,800万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億4千万円以上の積立金を目標とします。  
⇒各施設の月次試算表のチェックを毎月行いました。本部としては1億3,382万円の積立を行いました(小松事業所売却代金1億1,382万円含む)。目標としていた1,800万円以上の積立は行えませんでした。法人全体の積立金は新型コロナウイルス感染症第5波、第6波の影響による事業縮小等により、目標を達成することができませんでした。法人全体での積立金は1億964万円(小松事業所売却代金1億1,382万円除く)となって1億4千万円の達成はできませんでした。
- (イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。  
⇒法人全体並びに各拠点の収益性、資金繰り、短期安定性、長期持続率の指標を基に財務状況の改善に努めています。新型コロナウイルス感染症の影響により利用率が低下している事業を中心に、施設長と方策を考えながら利用率の向上に取り組みました。
- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、コロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。  
⇒各事業で可能な限り加算を取るよう努めました。短期入所の定員を入所に振り替えたりして、感染症の影響を受けないように努力しました。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。  
⇒毎回の経営協議会で利用者の状況を報告し、チェックしました。コロナの影響を受けて目標を下回ってしまった事業がありました。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。  
⇒稟議を回す際には2社以上の業者から見積もりを徴取して、より安価な業者から購入しました。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫(入所と短期入所のゾーンの分離など)を検討し、事業運営の仕方を考慮します。  
⇒クラスターが起こった甲寿園では、その後入所と短期入所のゾーンを分けて、事業運営を行いました。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。  
⇒決算監事監査を5月に実施しました。会計監査人による第1回目の期中監査を9月に実施しました。  
中間監事監査は11月に行いました。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。  
⇒内部監査は実施できませんでした。

## 3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 新人事制度の運用が本格稼働して2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。  
⇒本格稼働から2年となり、法人理念に基づいてどう行動するべきかが職員の意識にも浸透してきました。個々が目標管理シートを記入して、上長と面談を行い、育成のための指導、教育を行いました。

- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。  
⇒今年度新しい評価者となった役職者を対象に研修を行い、下半期にフィードバック面談の研修を行いました。
- (ウ) 人事制度とリンクしたキャリアパス制度を作成し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。  
⇒研修担当部会や事業部会を中心に、等級ごとに受けるべき研修の体系化を図る論議を行い、次年度に結びました。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。  
⇒全社協主催の施設長研修の対象者はいませんでした。その他の研修は随時、オンラインを中心として参加しました。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。  
⇒11月21日に参加者を制限して、オンラインも併用して開催しました。
- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。  
⇒職員研修・勉強会は各事業所で行っています。幼稚園教諭の免許など事業所が必要と認めた資格には手当を新設して、取得するための費用も出しました。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。  
⇒提携は引き続き行っていますが見学実習は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど休止の状態でした。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。  
⇒障がい医学・再生医学寄附講座を引き続き開設しました。

#### 4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。  
⇒新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に学校訪問できない期間がありました。4年生大学3校、短期大学5校、専門学校3校、高等学校43校に訪問しました。ハローワークは38回訪問し、ハローワークでのミニ面接会は3回実施しました。
- (イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、状況に応じて随時行います。  
⇒定期採用試験はほぼ月1回実施していますが、前半は応募者がいない状況でした。  
後半は状況に応じて臨時に数回行いました。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。  
⇒適性検査を導入しました。合否判断の材料の一つとしました。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。

⇒中途採用で正規職員24名、嘱託職員19名、パート職員29名を採用いたしました。

(オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。

⇒新型コロナウイルス感染症防止の観点から実習生の受け入れを制限しました。

(カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。

⇒学校訪問の際に呼びかけは行っていますが、利用にまで至っていません。

(キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れは新型コロナの影響で減退していますが、今後の可能性について検討します。

⇒技能実習生の管理団体と情報交換し、実習生受け入れに向けて検討を行いました。

新型コロナウイルス感染症の状況が改善されれば、実行していきます。

(ク) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。

⇒7月10日と9月4日に就職フェアに参加しました。

数名の方がブースに訪れましたが、採用にまでは繋がっていませんでした。

(ケ) 大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。

⇒新型コロナウイルス感染症の防止で大学も登校や学校訪問を制限しており活動はできませんでした。

(コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。

⇒検討はしていますが、実施には至りませんでした。

(サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。

一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。

⇒春季の健康診断、特殊健康診断、ストレスチェックは例年通り行いました。

(シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、求人サイトの有効活用を行います。

⇒ホームページ、求人サイトは従来通り活用しています。

人材採用プロジェクトチームを結成して、SNS等を使った方法を検討しました。

(ス) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。

⇒11月21日に表彰を行いました。

## 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

(ア) 法人本部として、建物や各種設備を把握して、費用対効果をさらに重視するため各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。

⇒管理部の担当者が設備の台帳を作成し、メンテナンスの管理をしました。

(イ) 各施設の事務担当部会員と協調して競争入札・競争見積体制を推進し、経費の節減を目指します。

⇒適宜、競争入札・競争見積を実施しました。

## 6) 防災対策・危機管理対策の向上

(ア) 令和2年度に新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、全面改訂した第3版BCP(事業継続計画)を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。

⇒各事業所で確認し、令和6年福祉事業所のBCP義務化にあたり、未作成の事業所のBCP作成を進め

ました。コロナ感染防止対策については、年度を通して、日々の標準予防策の徹底とフェーズに応じた事業継続を実施しました。甲寿園でのコロナ感染クラスター発生時に、法人内他施設からの職員派遣や物資支援を行い、その経験から法人内事業所の協力体制を構築するために、甲山緊急事態支援チーム（KEAT：KABUTOYAMA Emergency Assistance Team）の設置を行いました。

その後も各事業所で感染は発生したが、感染拡大防止に努め、事業縮小、部分閉鎖、再開など繰り返しながらもサービス提供に継続しました。

(イ) 災害発生時に地域住民を支援できるように物品の備蓄・整備を拡充するとともに、被災地域住民の施設内受入等の支援については、コロナ禍の収束後に再度、市担当部局と擦り合わせを行います。

⇒甲山地区では、鷲林寺自主防災組織から協力体制の依頼があり、今後は地域・施設合同の防災訓練や災害時の地域支援の役割の実際について、地域住民とともに協議を行い、協定書づくりを進めていくこととしました。

(ウ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。

⇒各事業所は年間計画に沿って実施しており、防災対策部会で訓練内容を確認と報告しました。

(エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用し、災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

⇒「日本福祉大学と提携社会福祉法人による災害時の連携・支援に関する覚書」と「手引き」をもとに、提携法人による支援体制の運用が開始されました。

## 7) 地域貢献活動の実施

(ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を開催します。

⇒昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、喀痰吸引研修事業は中止しました。

(イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。

⇒法人から運営委員5名を派遣しています。養成講座は開設できませんでした。

(ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。

⇒理事長が監事として参加しました。防災部会長も当法人より出しています。

各部会の委員も参加しています。

(エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

⇒新型コロナウイルス感染症のため活動はかなり制限されました。

甲寿園とにのみや苑地域サポート施設として甲山地区のワゴン車での移動支援を行いました。

## 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

(ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。

⇒勤務形態によって責任度合いや労務の内容に違いを設けています。

(イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。

⇒規程を改正して、嘱託職員、パート職員の福利厚生を正規職員と同様にしました。

(ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

⇒外部の弁護士、社会保険労務士を交えたハラスメント対策委員会を新設し、窓口対応を強化し、新しいスキームを構築いたしました。

## 9) 各専門部会

(ア) 事務担当部会では「事務機能の効率化と事務員のスキルアップ」を方針とします。電子決裁ソフトの導入や、タイムカードの電子化により作業の効率化を図ります。会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、各種法改正に即した事務手続きが出来るよう事務員のスキルアップを図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。

⇒電子決裁システムは9月1日から本格運用を開始し、事務の効率化を進めることが出来ました。また、タイムカードの電子化についても各拠点に導入を行い、事務の効率化が進んでいます。会計監査法人による監査指導は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートでの監査が中心でしたが、12月14日と12月15日の2日間、往査での監査を実施しました。事務担当部会を年4回実施し、事務員同士の情報共有を図りました。共同購入については、次年度以降に引き続き検討を行います。

(イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、法人内の連携に努めます。

また、近年の自然災害や感染症拡大に備え、各施設の特性を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップの導入を行い、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りを努めます。

⇒各施設の感染状況や感染症発生時の栄養士の対応について情報交換を行ったことで、今後起こりうる事案を想定し、人員体制整備や必要物品(備蓄食品、デスポ食器)の購入など各々の施設で事前に対策を行うことができました。特別養護老人ホームでは、ご利用者のADLやニーズに合わせて食形態の見直しを行いました。そして、各施設共に物価高騰に伴う仕入れ食材や業者の選定など情報の共有に努めました。2021年6月よりHACCP制度の義務化により、給食委託会社と連携をし、衛生管理の強化に取り組みました。

(ウ) 研修担当部会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ、人材育成を目標とした法人合同研修(新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修)を実施します。

また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

⇒今年度も、新型コロナウイルス感染症対応のため、(R3年度)新任職員研修、法人職員合同研修、施設間研修は中止または規模縮小となりました。新任フォローアップ研修、役職者研修、法人合同実践研究発表会では、人数や様式の変更を余儀なくされましたが、例年に劣らず充実した内容を提供できました。これら研修でも、また部会そのものでも、リモートでの参加やプレゼンが違和感なく行えるようになり、コミュニケーション手段の選択肢が増えたことは、コロナ禍の副産物といえるかもしれません。また、法人全体での研修実態を把握するため、部会メンバーにお願いして各施設での情報を収集し、データベースを構築中です。人事評価制度とのマッチングや、施設間、職種間での研修の標準化や効率化に役立てていきたいと考えています。これらの活動を踏まえ、引き続き、部内でも活発な情報交換、議論や勉強を継続してまいります。

- (エ) 広報部会では、各拠点の情報を共有し、各部会で行っている地域向けの活動の情報収集を担当制で行っています。統一した発信ができるよう引き続き行います。「人材確保」につなげるためリーフレットの内容の一部の見直しを検討し、就職フェア等で活用しているクリアファイルを増刷します。  
⇒各拠点における地域向けの活動について、広報部より統一した発信はありませんでした。「人材確保」のための法人リーフレットの見直しを行い、クリアファイルとセットで今期の就職活動用に増刷を行いました。
- (オ) 新たに令和2年度に全面改訂した第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、これを基本として、施設ごとの特性をより一層、考慮した危機管理・防災対策に取り組みます。  
⇒法人第3版BCPについて、各事業所担当者と再確認をしました。また法人災害対策本部と各事業所の対策の連動について、各事業所の防災マニュアルの点検を行いました。各事業所版BCPは、西宮すなご医療福祉センター（平成18年版であるため見直しを必要とする）とにしのみや苑（令和3年4月版）のみが作成しているが、他事業所においてもBCPの作成を進めています。令和3年度版西宮市防災マップより、各事業所の災害ハザードエリアの確認と災害対策の見直し、安井保育園、夙川さくら保育園が新たに夙川氾濫の区域に指定され避難計画を作成しました。その他各事業所の災害時備蓄品（にしのみや苑）の点検及び職員への周知状況等（BCM）の情報交換を行いました。
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られるシンボルを作ることを検討いたします。  
⇒ボランティア活動は、今年度は法人内各事業所において新型コロナウイルス感染症防止の為、受け入れをほとんど行えませんでした。そのため、ボランティア便りは発行回数を1回と減らし、3月18日に発行しました。シンボルについては、それにこだわらず社会から敬愛を得られる方法を検討することとしました。新型コロナウイルス感染状況が収束して、ボランティアが再開されてから実態を見て検討していきます。
- (キ) 地域貢献支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を開催し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。又、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動や法人内各施設の活動の協力サポートをして、地域福祉の一翼を担います。  
⇒専門分野の知識を生かしたWEBでの公開講座として「車椅子操作・歩行介助」と「介護者が作る簡単料理」を配信し福祉教育を行いました。福祉活動への参加として12月に地域の清掃活動や防火活動に参加しました。NPO 法人みどり兵庫の活動は無く、サポートができませんでした。新たな取り組みとして地域の食糧調達困難者に各施設の備蓄食料を配る“フードパントリー”を計画し、西宮市や社会福祉協議会と協議を重ねました。令和4年度に開催します。

## 10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。  
⇒各施設の事業報告を上半期に発行しました。
- (イ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。  
⇒具体的な検討は行えませんでした。



# 令和3年度 事業報告

## 芦原デイサービスセンター

### 1. はじめに

「感染しない、させない、持ち込まない」を基本にして、様々な新型コロナウイルス感染症対策を取ってきましたが、高齢者通所介護事業所において、4月末から5月にかけて利用者4名と職員1名、8月に職員2名の陽性が判明しました。その対応で、5月は高齢者通所介護事業が9日間、障害者生活介護事業が4日間、8月は高齢通所介護事業を4日間休止することとなりました。また、居宅介護支援事業所および地域包括支援センターについても、職員の陰性が確認できるまでの間は利用者宅への訪問支援を中止するなど、事業全体に大きな影響が生じました。下半期はサービスを速やかに再開、もしくは継続的に提供できるよう、全職員を対象とした抗原定量検査の定期的な受検に加え、更衣室や休憩室の事業部門ごとの分離などを強化したことで、1月と2月に陽性者が判明した際は、事業の縮小のみで、サービスを継続的に提供することができました。

令和4年度も引き続き感染対策を講じながらはなるものの、ボランティアや実習生の受け入れ、地域活動など、従来行ってきたことを可能な範囲で継続しながら、新たな地域貢献活動に取り組むなど、事業計画が達成できるよう活動を再開してまいります。

### 2. 事業報告

#### 1) 高齢者通所介護

(ア) 定員32名で年間平均利用率85%（平均27.2名）の堅持を目標に取り組みます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
要介護	25.3	21.9	22.3	23.3	24.7	23.9	24.2	25.3	26.6	24.9	23.5	26.2	24.3	25.4
要支援 含む	27.9	24.3	25.4	25.7	27.2	26.5	27.1	28.2	29.1	27.4	25.6	28.5	26.9	27.8
利用率 %	87.3	76.0	79.4	80.2	85.1	82.8	84.7	88.2	91.0	85.7	80.1	89.1	84.1	87.0
開所 日数	25	18	26	27	22	26	26	26	27	24	24	27	24.8	26

⇒4月と8月に新型コロナウイルス感染症陽性者が出たことで、4月から5月に9日間、8月に4日間の休所をしたこと、また事業再開後もしばらく利用を控えられる方もおり、利用率が大きく低下しました。9月からは新規利用者も増え、利用率も回復しましたが、1月に再び陽性者が出たことや施設入所や逝去される方が相次いだことで、再び利用率が低下することとなりました。令和4年度は感染症や災害等が発生した場合であっても、必要なサービスを速やかに再開、もしくは継続的に提供できるよう、事業継続に向けた取り組みを強化することで、年間を通しての安定した利用に繋がります。

(イ) アクティビティを充実させるため、感染対策を講じながら講座やボランティアの活動を段階的に再開していきます。また、ICTを活用するなど、新たな手法を取り入れた活動も展開していきます。

⇒利用者同士の距離を十分に取っていただくなど感染対策を講じながら、昔のテレビショーや時代劇など動画の鑑賞、脳トレやストレッチなど、密にならずに楽しめるよう、様々なアクティビティを提供し

ました。また、漢方整体など個別に近い形で、あまり大きな声を出すことがないような実施形態のものを11月より再開しましたが、再びまん延防止等重点措置が実施されたため、再度中止しました。

(ウ) 質の高い認知症ケアを提供するために、認知症介護実践者研修やリーダー研修、タクティールケアなど、研修計画に基づき受講を進めます。

⇒上半期はオンデマンド研修を中心に、職員全体で認知症ケアについての学びの機会を持ちました。

下半期はオンライン開催の認知症ケアについての研修に参加しました。

(エ) 利用者、家族を対象としたサービス満足度調査を実施し、サービスの向上を図ります。

⇒8月から9月にかけてサービス満足度調査を実施し、食事の味付けや送迎時間が一定しないことへのご意見など、約半数の方から回答をいただきました。下半期に、記入していただいたご意見への回答とともに、アンケートの集計結果を書面で全利用者にお返ししました。

(オ) 法人高齢分野部会の人材育成プログラムに沿って、職員研修や交換研修を行います。

⇒法人研修課長の助言をもらいながら、人材育成プログラムを高齢部会で作成しました。

令和4年度より、運用を始めます。交換研修については緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響で、実施することができませんでした。令和4年度は経験の浅い職員を中心に、他のデイサービスセンターへの交換研修を計画します。

(カ) 法人内通所介護・短期入所生活介護連絡協議会を中心に事業所間の連携・協働を図ることで、事業の活性化に取り組みます。

⇒Web会議ツールも活用しながら、隔月で開催しました。

感染拡大状況の共有など、管理者及び相談員間で連携を深めました。

(キ) 利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を所内で開催します。

また、法人研修担当部会とも連携し、権利擁護や虐待防止についての研修を実施します。

⇒9月に虐待防止委員会より、全職員を対象に虐待防止に向けたアンケートを取り、11月にアンケート結果のフィードバックを含めた所内研修会を開催しました。引き続き重点課題として捉え、令和4年度より虐待防止に向けた所内研修会を年2回開催することとします。

(ク) 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できるよう、研修やシミュレーションを実施します。また、実施にあたっては、地域住民の参加も呼びかけます。

⇒5月と11月に通報・避難訓練を所内で実施しました。

また、3月に地域住民とともに防災についての学習会を開催しました。





## 2) 障害者生活介護

(ア) 各曜日の登録者数については定員の25名を確保し、年間平均利用率86%（平均21.5名）を目標に取り組みます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
生活介護	22.3	21.2	21.2	20.4	20.7	20.0	19.2	19.5	20.4	19.8	20.0	19.7	20.3	21.7
地域支援含む	22.3	21.2	21.2	20.4	20.7	20.0	19.2	19.5	20.4	19.8	20.0	19.7	20.3	21.7
利用率%	89.4	84.8	84.6	81.6	82.8	80.0	76.6	77.8	81.5	79.2	80.2	78.8	81.4	86.8
開所日数	26	26	26	27	26	26	26	26	27	24	24	27	25.9	26

⇒4月は順調にスタートしましたが、5月に5日間の休所をしたこと、事業再開後もしばらく利用を控えられた方もおり、利用率が低下しました。ご家族等に働きかけて下半期に現在利用されている方の利用日数を増やすことはできましたが、それ以上に2名の方が施設に入所されたこと、新規の利用希望者がいなかったことが影響し、利用率を回復させることができませんでした。

来年度からの利用日数増や新規の利用希望も2名の方から頂いていることから、引き続きご家族や関係機関への働きかけを強化し、年間を通しての安定した利用に繋がります。

(イ) 利用者が楽しみにされている1日外出の再開や短時間外出の機会を増やします。

⇒気候や感染拡大状況を見ながら、随時近隣への散歩や中庭での外気浴などを積極的に実施しました。

1日外出の再開については、来年度の課題とします。

(ウ) アクティビティを充実させるため、感染対策を講じながら講座やボランティアの活動を段階的に再開していきます。また、ICTを活用するなど、新たな手法を取り入れた活動も展開していきます。

⇒動画配信サービスを活用したり、利用者同士の距離を十分に取っていただきながらレクリエーションを展開するなど、室内で楽しく過ごしていただけるアクティビティを考えて取り組みました。また、絵画講座など個別に近い形で、あまり大きな声を出さないような実施形態のものを、11月より再開しましたが、再びまん延防止等重点措置が実施されたため、再度中止しました。

(エ) 利用者の重度化に対する研修の充実、看護師の加配や西宮すなご医療福祉センター医師による巡回相談など、医療ケアの充実を図ります。

⇒新型コロナウイルス感染症対策のため人的交流は難しく、開始の目途も立っていませんが、生活介護事業所間で感染症対策等についての情報共有は積極的に行い、連携強化に努めました。

(オ) 利用者、家族を対象としたサービス満足度調査を実施し、サービスの質の向上を図ります。

⇒8月から9月にかけてサービス満足度調査を実施し、食事の味付けや送迎時間が一定しないことへのご意見など、約半数の方から回答をいただきました。下半期に、記入していただいたご意見への回答とともに、アンケートの集計結果を書面で全利用者にお返ししました。

(カ) 利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を所内で開催します。また、法人研修担当部会とも連携し、権利擁護や虐待防止についての研修を実施します。

⇒9月に虐待防止委員会より、全職員を対象に虐待防止に向けたアンケートを取り、11月にアンケート結果のフィードバックを含めた所内研修会を開催しました。引き続き重点課題として捉え、令和4年度より虐待防止に向けた所内研修会を年2回開催することとします。

(キ) 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できるよう、研修やシミュレーションを実施します。また、実施にあたっては、地域住民の参加も呼びかけます。

⇒5月と11月に通報・避難訓練を所内で実施しました。

また、3月に地域住民とともに防災についての学習会を開催しました。

### 3) 深津居宅介護支援事業所

(ア) 常勤4名体制でケアマネジャー1人当たりの担当件数35件、担当率90%、4名での1カ月あたりの要介護者担当件数105件以上を目標に取り組みます。また、積極的に新規ケースを受け入れることで介護報酬増を目指します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護プラン数	109 (103)	107 (102)	113 (103)	114 (105)	117 (104)	119 (100)	117 (104)	115 (104)	118 (99)	115 (107)	111 (107)	107 (107)	1362 (1245)
予防プラン数	52 (68)	54 (65)	52 (68)	52 (64)	51 (62)	52 (57)	50 (55)	49 (51)	49 (50)	49 (48)	48 (51)	48 (51)	606 (705)
合計プラン数	135 (137)	134 (134.5)	139 (137)	140 (137)	145 (135)	145 (128.5)	142 (130.5)	139.5 (130.5)	142.5 (125)	139.5 (130)	135 (131.5)	131 (132.5)	1665 (1597.5)
担当率(%)(予防プラン1/2)	86.5 (87.8)	85.8 (86.2)	89.1 (87.8)	89.7 (87.8)	91.3 (86.5)	92.9 (82.3)	91.0 (83.6)	89.1 (83.6)	91.0 (80.1)	89.1 (83.3)	86.5 (84.3)	83.9 (84.9)	88.4 (85.3)
ケアマネ人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	-

※( )内は前年同月 合計プラン数は予防プラン1件を0.5件として計算

⇒特に1月以降は施設等に入所された方や逝去された方が重なったこともあり、担当件数がやや少なくなりましたが、要介護の方を中心に新規ケースを積極的に担当したことで、年間を通して目標を上回る事業収益を上げることができました。令和4年度も引き続き、地域包括支援センターなど関係機関への積極的な働きかけを行うことで、担当率を増やせるよう努めます。

(イ) 加算要件の一つである「他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の開催」については、1人ケアマネジャーや経験の浅いケアマネジャーを対象としたものを開催するなど、他事業所とのネットワークを構築するとともに、サポート機能も担える事業所を目指します。

⇒感染症対策のため人的交流は難しく、今年度の開催は見送りましたが、Web会議ツールを用いた研修会などに参加し、他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共に学び、情報交換を行う機会を作りました。

(ウ) 法人内の各事業、医療や障がい福祉サービスとの連携を積極的に行うことで途切れなく、利用者のニーズに即したきめ細かな支援ができるよう努めます。

⇒地域包括支援センターや通所介護事業所など、法人内の各事業と連携することで、利用者のニーズに即したきめ細やかな支援ができるよう努めました。また、介護保険の利用だけでなく、多様な社会資源を活用したプランを立案し、支援を行いました。

(エ) モニタリングやサービス担当者会議の開催など、ICT を活用して行うこともできるよう、勉強会やシミュレーションを実施します。

⇒毎朝のミーティングや所内での定例会議などは、Web 会議ツールを用いて行いました。また、支援者同士の会議等についても Web 会議ツールを活用できるようになりましたが、環境等の事情もあり、利用者宅での使用には至っていません。

#### 4) 深津地域包括支援センター（西宮市高齢者あんしん窓口深津）

(ア) 西宮市の委託を受け、三職種 6 名で運営し、一人あたりの担当プラン件数 25 件を目指します。

⇒1名の欠員が続いています。一人あたりの担当プラン件数 25 件を目指していますが、介護度の見直しや入院される利用者が重なり、請求件数は安定していません。担当件数の安定は令和 4 年度の重点課題として、善処していきます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
委託 プラン数	341 (357)	337 (346)	345 (367)	337 (362)	334 (355)	340 (354)	342 (359)	345 (352)	348 (353)	349 (341)	345 (342)	339 (344)	4102 (4226)
直轄 プラン数	118 (117)	116 (108)	116 (118)	117 (121)	116 (127)	117 (128)	119 (129)	120 (130)	121 (128)	117 (123)	110 (126)	113 (127)	1400 (1482)
三職種	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	—

※（ ）内は前年同月

(イ) 短時間の参加、少人数での開催や事前予約制を取るなど、感染症対策を講じた上で、地域活動を行います。

- ・行政、民生委員、自治会、地区社協など各種関係機関と連携を深め、介護者教室、西宮いきいき体操、認知症カフェ、見守り、相談活動などに取り組みます。
- ・認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症予防学習会を地域で開催します。
- ・瓦木圏域にある居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援として、虐待や成年後見制度の事例検討会などを内容とした学習会を開催します。

⇒緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響でサロンや昼食会等の地域活動は中止が続きました。

開催されていた民生委員児童委員協議会やボランティアセンターのコーディネーター会議、一部地域活動には感染対策を行った上で参加させていただきました。感染拡大予防もあり、地域包括主催での学習会や勉強会は来年度の課題とします。

(ウ) 社会福祉士養成校の実習を受け入れるなど、福祉人材の育成に取り組みます。

⇒地域活動や利用者宅への訪問が十分には行えない状況でしたが、年度を通して 1 名の実習生を受け入れました。

(エ) モニタリングやサービス担当者会議の開催など、ICT を活用して行うこともできるよう、勉強会やシミュレーションを実施します。

⇒毎朝のミーティングや所内での定例会議などは、Web 会議ツールを用いて行いました。

また、行政との会議や支援者会議等についても Web 会議ツールを活用できるようになりましたが、環境等の事情もあり、利用者宅での使用には至っていません。

令和3年度活動実績

※（ ）内は、前年度の実績

総合相談件数（介護保険・医療福祉サービス・申請代行） 1241 件（1515）	みみより広場 0 回（0）
予防給付の総給付管理件数 5502 件（5768）（内訳） 包括自己作成件数 1400 件（1502） 委託件数 4102 件（4284）	
西宮市いきいき体操教室支援件数 4 件（1）	圏域居宅介護支援事業所ケアマネジャー研修開催 12 回（8）
地域ケア会議・コア会議の開催 77 件（43）	民生・児童委員協議会、地域昼食会での介護保険等の普及・啓発活動 60 件（63）

月別相談延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	54 (38)	49 (50)	45 (54)	62 (62)	48 (46)	50 (60)	51 (66)	62 (64)	57 (49)	50 (44)	48 (51)	69 (51)	654 (635)
来所	5 (2)	5 (1)	4 (6)	7 (0)	3 (4)	4 (6)	6 (3)	4 (3)	12 (3)	5 (2)	8 (1)	5 (9)	68 (40)
訪問	8 (15)	4 (12)	10 (30)	9 (23)	12 (19)	17 (28)	12 (29)	12 (27)	15 (27)	12 (13)	12 (18)	14 (14)	137 (255)
合計	67 (55)	58 (63)	59 (90)	78 (85)	63 (69)	71 (94)	69 (98)	78 (94)	84 (79)	67 (59)	68 (70)	88 (74)	850 (930)

総合相談・包括的支援業務

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護認定申請代行	5 (1)	1 (2)	3 (7)	10 (11)	10 (5)	6 (3)	5 (7)	8 (9)	9 (8)	10 (7)	6 (4)	12 (4)	85 (68)
暫定ケアプラン	10 (7)	11 (4)	10 (5)	8 (9)	8 (7)	6 (5)	3 (13)	7 (7)	5 (7)	8 (5)	14 (7)	17 (3)	107 (79)
非該当調査	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	1 (0)	2 (5)
さわやかコール見守り訪問	2 (15)	3 (13)	4 (12)	2 (13)	4 (14)	3 (12)	2 (13)	2 (12)	8 (12)	1 (11)	4 (11)	2 (9)	37 (147)
認知症関連相談	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	1 (16)	4 (20)	4 (14)	2 (7)	1 (9)	2 (6)	23 (73)
福祉サービス申請	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (5)	1 (1)	0 (7)	0 (3)	0 (2)	0 (0)	0 (4)	4 (24)
合計	18 (24)	15 (19)	19 (24)	20 (33)	26 (27)	20 (25)	11 (50)	22 (55)	26 (44)	21 (33)	26 (33)	34 (26)	258 (393)



## 5) 安心して利用できるサービスを提供

- (ア) 役職者を中心に報告、連絡、相談の体制をより一層強化することで、サービスの質の向上に繋がります。  
⇒芦原デイサービスセンター内にある4事業所の役職者が全員集まる運営・役職者会議を毎月、係長以上でのミーティングを毎週開催することで各事業の情報共有し、「報・連・相」の体制を堅持しました。
- (イ) 利用者が希望する講座（絵画・生け花・アロマセラピー・パソコン基礎講座・指編み・絵手紙など）を企画し提供します。  
⇒個別に近い形で、あまり大きな声を出さないような実施形態のものを、11月より再開しましたが、再びまん延防止等重点措置が実施されたため、再度中止しました。令和4年度も感染拡大状況を見ながら、再開に向けて調整します。
- (ウ) サービス満足度調査等でいただいた意見や要望をサービス向上に反映させます。  
⇒8月から9月にかけてサービス満足度調査を実施し、食事の味付けや送迎時間が一定しないことへのご意見など、約半数の方から回答をいただきました。  
下半期に記入いただいたご意見への回答とともに、アンケートの集計結果を書面で全利用者にお返ししました。

## 6) 安定した経営基盤の確立

- (ア) 高齢者通所介護事業、障害者生活介護事業の各種加算を得るために必要な資格を取得できるように職員のスキルアップを図ります。  
⇒高齢者通所介護事業では、中重度ケア加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、障害者生活介護事業では、常勤看護体制加算Ⅲ、欠席時対応加算、福祉専門職配置加算Ⅰ、処遇改善加算、特定処遇改善加算を継続して取っています。また、障害者生活介護事業では令和3年度より看護師の加配等を行ったことで、新たに重度障害者支援加算Ⅰを算定しています。
- (イ) 毎月の経営状況について実績を基に分析を行い、問題点と課題を明確にし、安定経営に努めます。  
⇒毎月の運営・役職者会議において、推移表を基に経営状況を分析した上で、各部署の会議で課題解決に向けた具体的な対策を講じました。
- (ウ) 水光熱費、電話代、事務経費などの経費節減に努めます。  
⇒ペーパータオルなどの消耗品はコスト面と使い勝手などを検討しながら、随時変更しました。  
また、朝・夕のミーティングやスタッフ会議等を通じて、経費削減の意識を高めるよう、全職員に働きかけました。

## 7) 職員研修及び人材育成

- (ア) オンデマンド研修の導入など、年間研修計画に基づき、より多くの職員が研修に参加できるよう計画します。  
⇒感染対策を講じながら、上半期は主に感染予防や救急講習、職業倫理について、下半期は虐待防止やハラスメントなどをテーマに、部署ごとで内部研修を開催しました。  
また、毎月複数回同じ内容の研修を開催したことで、多くの職員の参加に繋がりました。

- (イ) サービス管理責任者、相談支援専門員、認知症初任者研修、認定特定行為業務従事者（喀痰吸引等の実施）研修を計画的に受講し、有資格者を養成します。  
⇒オンライン参加形式での研修を中心に、計画通りサービス管理責任者実践者研修や介護支援専門員更新研修などに派遣することができました。
- (ウ) 職員のスキルアップのために資格取得（介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員等）を奨励します。  
⇒オンデマンド研修を中心に資格取得に関する研修などの情報を随時、案内しました。  
来年度より1名が介護福祉士の資格取得要件である基礎研修に参加します。
- (エ) 各事業所で事例研究に取り組み、外部研修や法人実践研究発表会などで発表します。  
⇒9月にWeb会議ツールを用いて、所内で実践研究発表会を開催し、高齢者通所介護事業所、障害者生活介護事業所、地域支援室（深津地域包括支援センターと深津居宅介護支援事業所合同）の3題の発表がありました。11月に行われる法人実践研究発表会には、障害者生活介護事業所が「業務改善」をテーマに研究発表を行いました。
- (オ) 社会福祉士、介護福祉士、介護等体験、トライやるウィークなどの実習を積極的に受け入れます。  
⇒感染症対策のため、今年度の介護等体験とトライやるウィークは中止となりましたが、上半期に地域包括支援センターにおいて、社会福祉士の実習を1名受け入れました。また、下半期には十分な感染対策を講じた上で、高齢者通所介護において園芸療法の実習、障害者生活介護において介護福祉士実習の受け入れを行いました。

## 8) 高齢分野での連携

- (ア) 研修課長及び法人研修担当部会と連携し、法人共通の等級基準（キャリアアップシステム）に沿った、中途採用者の育成にも活用できる人材育成プログラムの作成を進めます。  
⇒Web会議ツールも活用しながら高齢分野の会議を定期的で開催し、介護記録ソフトの見直しなど、各課題について検討しました。また、法人研修課長の助言をもらいながら、人材育成プログラムを高齢部会で作成しました。令和4年度より、運用を始めます。
- (イ) 短期入所・通所介護事業所連絡協議会  
連絡会議を定期的で開催し、各事業所の管理者及び相談員が連携を深めます。  
また、昨年度共有化した相談員マニュアルを基に事業に取り組みます。  
⇒Web会議ツールも活用しながら、隔月で開催しました。感染拡大状況の共有など、管理者及び相談員間で連携を深めました。
- (ウ) 居宅介護支援事業所連絡協議会  
各事業所の管理者を中心に会議や研修会を開催し、事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。また、モニタリングやサービス担当者会議の開催など、ICTを活用して行うこともできるよう、勉強会やシミュレーションを実施します。  
⇒Web会議ツールを用いて、新型コロナウイルス感染症陽性者や濃厚接触者と認定された方へのマネジメントについて情報交換を行いました。また、連絡協議会の場合だけでなく、日常的に管理者同士で連絡を取り合い、連携を深めました。

## 9) 施設の環境整備

(ア) 法人施設管理部と調整しながら施設建物・設備の維持管理に努め、計画的な修理、修繕ができるようにします。

⇒法人の施設管理部ならびに各施設設備の担当業者と計画的に点検を実施し、経年劣化の状況などを確認することで、緊急修理等に即応できました。令和4年度は施設管理部と調整しながら、館内全ての換気扇の交換・清掃等を行います。

(イ) ボイラーや水道、厨房機器など、経年劣化により修繕を要するものが増えると予測されることから、今年度も緊急修繕費を計上します。

⇒水漏れや扉の不具合など、館内全体で経年劣化による修理、交換が多く発生しましたが、修理交換等に即応できました。

(ウ) 生活介護の送迎車両を更新します。(上半期と下半期に分けて2台)

⇒上半期に日本財団の助成を受け、送迎車両1台を更新しました。下半期に予定していた車両については、当初予測していたよりも年間の走行距離が少なく不具合等が発生しなかったため、次年度に持ち越しとしました。

(エ) ガスレンジやスチームコンベクションなどの厨房機器を更新します。

⇒8月にガスレンジとスチームコンベクションを更新しました。

## 10) 災害・防火訓練

(ア) 防火・避難訓練を年2回実施します。また、福祉避難所としての受け入れ訓練や地震に備えた図上訓練も地域住民にも参加を呼びかけ、実施します。

⇒5月と11月に通報・避難訓練を所内で実施しました。

また、3月に地域住民とともに防災についての学習会を開催しました。

(イ) 防災備品の整備及び非常食などの備蓄物品の充実を図ります。

⇒ローリングストック方式を念頭に、非常食や水などの備蓄品を備えています。

また、消費期限の近くなった非常食については、栄養士と相談し廃棄処分とならないよう活用しました。

(ウ) 消防署の救急隊員を招いて、AEDを用いた心肺蘇生法の救急講習を年1回実施します。

⇒外部講師を招いての研修の開催は現状では難しいため、今年度は8月に看護主任が救急講習を部署ごとに開催しました。

## 11) 地域への社会貢献の取り組み

(ア) 少人数での開催や事前予約制にするなど、感染対策を講じた上で、地域貢献活動に取り組みます。

・介護者教室や地域公開講座を実施します。また、地域包括支援センターとも協力して、居宅介護支援事業所の職員や地域住民を対象に研修を実施します。

・「芦原祭り」や社会福祉協議会の歳末助成事業「ふれあい交流会」を地域住民の参加で取り組みます。

・西宮市社会福祉協議会芦原地区ボランティアセンター「ふるさと」と協働して、地域福祉講座の開催や地域の見守り活動などの支援を行います。

⇒ボランティアセンター「ふるさと」自体、年間を通して活動を縮小していましたが、その間も定期的に連絡を取り合い、支援が必要な方のサポートを協働して行いました。交流会や講座については、感染症対策の観点から、今年度の開催を中止しました。

(イ) 地域で虐待防止の啓発活動を行います。また、高齢者、障がい者の虐待を発見した時は適切な保護と関係機関への通報を行います。

⇒虐待については深津地域包括支援センターを中心に、権利擁護支援センターや西宮市生活支援課のケースワーカーとも連携して取り組みました。







# 令和3年度 決算報告

## 令和3年度貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	95,467,737	流動負債	21,832,619
現金預金	53,575,510	事業未払金	7,247,748
現金	44,989	1年以内返済予定拠点区分間長期借入金	1,000,000
預金	53,530,521	未払費用	3,114,871
事業未収金	39,620,129	預り金	0
未収金	1,503,060	賞与引当金	10,470,000
未収補助金	447,685	固定負債	6,000,000
立替金	321,353	拠点区分間長期借入金	6,000,000
固定資産	64,393,799	負債の部合計	27,832,619
基本財産	0	純資産の部	
その他の固定資産	64,393,799	基本金	0
建物	84,324	国庫補助金等特別積立金	3,434,181
車輛運搬具	2,426,251	その他の積立金	43,707,000
器具及び備品	18,176,224	人件費積立金	5,597,000
人件費積立資産	5,597,000	修繕積立金	17,900,000
修繕積立資産	17,900,000	備品等購入積立金	20,210,000
備品等購入積立資産	20,210,000	次期繰越活動増減差額	84,887,736
		(うち当期活動増減差額)	1,002,829
		純資産の部合計	132,028,917
資産の部合計	159,861,536	負債及び純資産の部合計	159,861,536

## 寄付金・寄贈品

令和3年4月1日～令和4年3月31日

敬称は略させていただきます。

### 寄贈品（日用品・その他）

西宮市教職員組合 ふるさと (株)ハトヤ はなまる介護事業所  
荒垣建設(株) (株)神戸島水 梶田賢 菊地豊 高橋末美

### 令和3年度資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目		金額	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	145,760,106
		障害福祉サービス等事業収入	111,308,520
		経常経費寄附金収入	0
		受取利息配当金収入	1,318
		その他の収入	217,450
		事業活動収入計(1)	257,287,394
	支出	人件費支出	195,325,299
		事業費支出	29,548,567
		事務費支出	23,978,541
		その他の支出	0
事業活動支出計(2)		248,852,407	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		8,434,987	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	170,000
		固定資産売却収入	50,000
		施設整備等収入計(4)	220,000
	支出	固定資産取得支出	2,344,586
		施設整備等支出計(5)	2,344,586
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△2,124,586	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	830,000
		拠点区分間長期借入金収入	0
		拠点区分間繰入金収入	2,173,060
		その他の活動収入計(7)	3,003,060
	支出	積立資産支出	5,340,000
		拠点区分間長期借入金返済支出	1,000,000
		拠点区分間繰入金支出	3,500,000
		その他の活動支出計(8)	9,840,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△6,836,940	
予備費支出(10)		0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△526,539	
前期末支払資金残高(12)		85,631,657	
当期末支払資金残高(11)+(12)		85,105,118	

### 令和3年度事業活動計算書

(単位：円)

勘定科目		金額	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	145,760,106
		障害福祉サービス等事業収益	111,308,520
		経常経費寄附金収益	0
		サービス活動収益計(1)	257,068,626
	費用	人件費	196,325,299
		事業費	29,548,567
		事務費	23,978,541
		減価償却費	6,210,918
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△998,603
		サービス活動費用計(2)	255,064,722
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		2,003,904	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,318
		その他のサービス活動外収益	217,450
		サービス活動外収益計(4)	218,768
	費用	その他のサービス活動外費用	0
		サービス活動外費用計(5)	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		218,768	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		2,222,672	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	170,000
		固定資産売却益	50,000
		拠点区分間繰入金収益	2,173,060
		特別収益計(8)	2,393,060
	費用	固定資産売却損・処分損	3
		国庫補助金等特別積立金積立額	112,900
		拠点区分間繰入金費用	3,500,000
特別費用計(9)	3,612,903		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△1,219,843	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		1,002,829	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		88,394,907
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		89,397,736
	基本金取崩額(14)		0
	その他の積立金取崩額(15)		830,000
	その他の積立金積立額(16)		5,340,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		84,887,736



# 令和4年度 拠点収支予算書

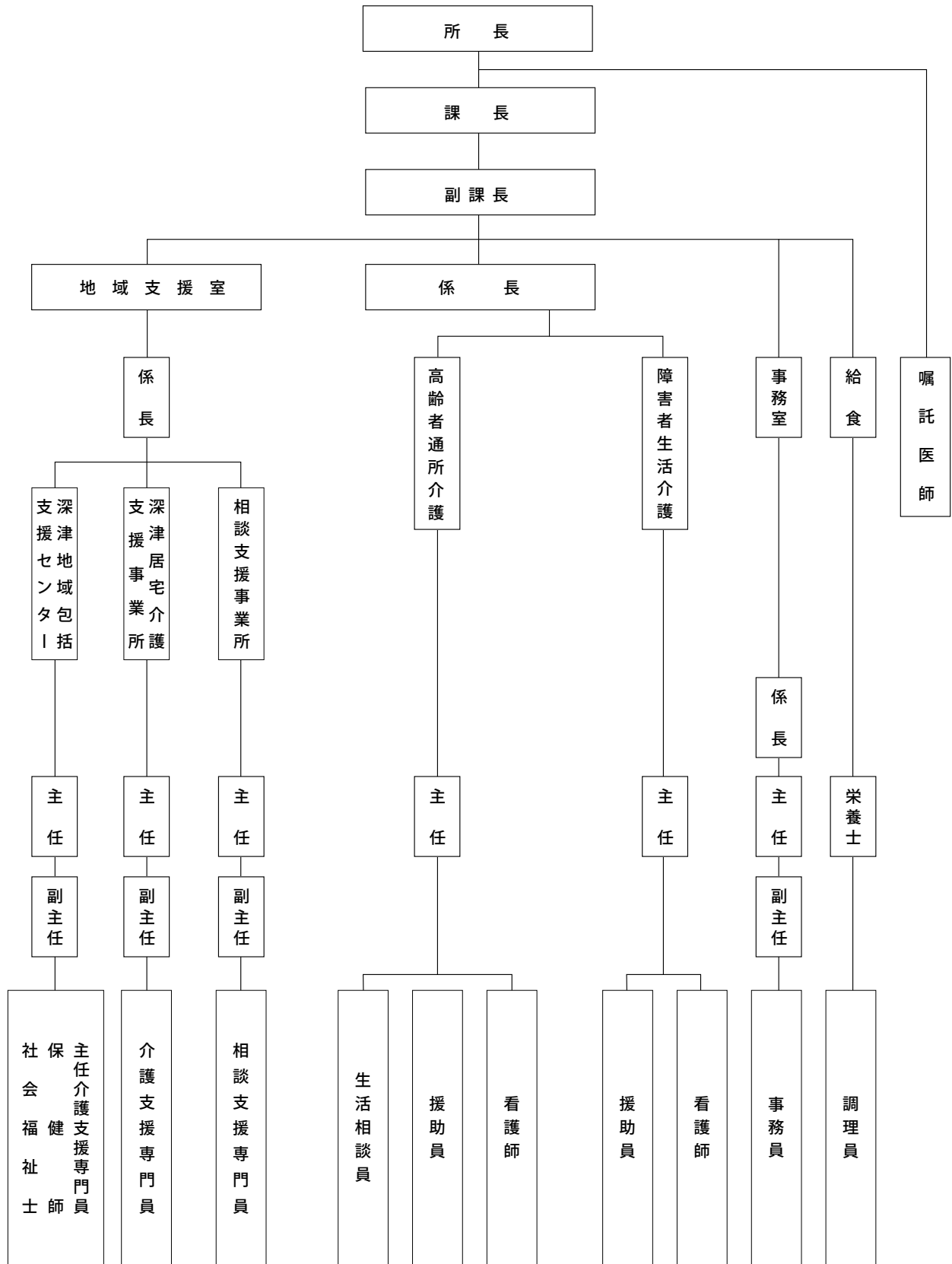
## 令和4年度資金収支予算書

(単位：円)

勘定科目	本年度予算額
介護保険事業収入	160,497,000
障害福祉サービス等事業収入	114,565,000
受取利息配当金収入	4,000
その他の収入	169,000
事業活動収入計(1)	275,235,000
人件費支出	217,712,000
事業費支出	30,947,000
事務費支出	22,360,000
その他の支出	0
事業活動支出計(2)	271,019,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,216,000
施設整備等補助金収入	0
施設整備等収入計(4)	0
固定資産取得支出	1,597,000
施設整備等支出計(5)	1,597,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,597,000
積立資産取崩収入	2,167,000
拠点区分間繰入金収入	0
サービス区分間繰入金収入	1,820,000
その他の活動収入計(7)	3,987,000
積立資産支出	0
拠点区分間長期借入金返済支出	1,000,000
拠点区分間繰入金支出	3,500,000
サービス区分間繰入金支出	1,820,000
その他の活動支出計(8)	6,320,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,333,000
予備費支出(10)	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	286,000
前期末支払資金残高(12)	85,105,118
当期末支払資金残高(11)+(12)	85,391,118



# 組織図





# 職員の状況

令和4年(2022年)3月1日現在

	職名	正規職員	嘱託職員	パート職員
事務所	所長	1		
	事務員	1		1
	正規職員：2名 パート職員1名 計3名			
高齢者通所介護	生活相談員	1		
	援助員(生活相談員)	1	1	
	援助員		4	4
	看護師(機能訓練指導員)	1	2	2
	小計：正規職員：3名 嘱託職員：7名 パート職員：6名 計16名			
居宅介護支援	主任介護支援専門員	3		
	介護支援専門員		1	
	小計：正規職員：3名 嘱託職員：1名 計4名			
地域包括	主任介護支援専門員	1		
	社会福祉士	2		
	看護師・保健師	2		
	小計：正規職員：5名 計5名			
障害者生活介護	サービス管理責任者	1		
	援助員	2	8	2
	看護師		2	5
	用務員			1
	小計：正規職員：3名 嘱託職員：10名 パート職員：8名 計21名			
合計：正規職員：16名 嘱託職員：18名 パート職員：15名 計49名				
その他：嘱託医師：1名 (派遣)：管理栄養士1名 (委託) 調理師1名・調理補助2名				



# サービス提供内容の流れと職員の業務内容

## 障害者生活介護事業所

時間	プログラム	内 容
8:45	朝の申し送り	
8:50	送 迎 (随時デイに)	ご自宅まで迎えにまいります
10:00	健康チェック	看護師による検温、血圧測定など健康チェックを行います
10:30	入浴、午前の活動 (朝の会、足浴、ミニレクリエーション、余暇活動)	お体の状態に合わせた入浴方法で入浴していただけます 創作活動や軽い体操などを行います
12:00	昼 食	栄養士の指導の下、お一人おひとりの健康状態に合わせた栄養バランスの良い食事をご用意します
13:00	余暇活動	余暇活動や休息
13:30	レクリエーション	集団でのゲームや体操、歌、外出、おやつ作り、ボランティアをお迎えしてコンサートなど
14:30	おやつ	ケーキなどの軽食と飲み物をご用意します
14:50	終わりの会	帰宅準備、終わりの会
15:00	送 迎	ご自宅までお送りします
17:00	スタッフミーティング	

## 高齢者通所介護

時間	プログラム	内 容
8:45	朝の申し送り	
8:50	送 迎 (随時デイに)	ご自宅まで迎えにまいります
9:30	健康チェック 朝の会	看護師による検温、血圧測定など健康チェックを行います
10:00	入浴、午前の活動 (ミニレクリエーション、余暇活動)	お体の状態に合わせた入浴方法で入浴していただけます 創作活動や軽い体操などを行います
11:45	口腔ケア体操	摂食・嚥下機能低下を予防します
12:00	昼 食	栄養士の指導の下、お一人おひとりの健康状態に合わせた栄養バランスの良い食事をご用意します
13:00	余暇活動	コーヒータイムや余暇活動
14:00	レクリエーション	集団でのゲームや体操、歌、外出、おやつ作り、ボランティアをお迎えしてコンサートなど
15:30	おやつ	ケーキなどの軽食と飲み物をご用意します
16:00	終わりの会	帰宅準備、終わりの会
16:20	送 迎	ご自宅までお送りします ※ 17時までご利用の方はミニレクリエーション後、送迎

※あくまでも目安の時間帯です。利用者様には利用時間内は個別に経過していただき、必要に応じて職員が個別に対応しています。



## 各拠点の事業報告

### 【高齢通所介護】

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルスへの対策に追われました。ご利用の皆様の体調の確認や、デイサービス共用部の消毒や換気、また職員の体調の管理など世の中の動きを確認しながら対応を行いました。ご利用のみなさまやご家族の方にも、ご心配やご不便をおかけしました。新型コロナウイルス以前では、外出や集団でのレクリエーション活動、ボランティアの方々との歌の交流や、おやつクッキングなど行っていた活動は取りやめざるを得ませんでした。制約も多く、活動の幅の少なくなった状況でしたが、来所されている皆さんは変わらず芦原デイサービスを楽しみに来ていただきました。職員も体調の確認や殺菌、消毒、来所される皆さんに取り組んでいただくレクリエーションのバリエーションを増やすなど、様々な負担は増えたのですが、デイサービスご利用の時間は楽しい時間をできるだけ過ごしていただこうと工夫をこらしました。

今年度も新型コロナウイルスの状況はしばらく変わらないかも分かりませんが、細かなところでの『丁寧』な対応を心がけて、皆様の生活のお手伝いができるように取り組んでいきたいと考えています。在宅生活を続ける中でデイサービスが楽しみの一つになれるよう、またそれぞれの思いを大事に考えることができるように心配りをしながら、お手伝いをさせていただきたいと考えています。

副課長・相談員 鈴木 邦宏

### 【障害者生活介護】

各曜日の登録者数については、年度開始時 25～27名確保できていましたが、施設入所や介護保険に切り替えの為、年度末では 22～25名まで登録者数は減少しました。また、新型コロナウイルスの感染者が出たことで利用控えがあり、年間平均利用率は 81.2% (20.3名) まで下がり、目標を達成することができませんでした。

西宮支援学校からの受け入れについては、実習の依頼もなく本利用の受け入れはありませんでした。

1日外出や短時間外出については、新型コロナウイルスの影響で1日外出は再開できませんでしたが、短時間外出は気候の良い時期に芦原周辺で散歩や花見を行いました。日中活動の講座やボランティアの再開については、全ての講座ではありませんが、感染対策を実施しながら個々で取り組める漢方整体を再開しました。

西宮すなご医療福祉センターとの人的交流については、西宮すなご医療福祉センターから1名交換研修の受け入れを行いました。

医療的ケアの充実については、今年度から看護師を3名体制にしました。また、西宮すなご医療福祉センターの医師による巡回相談については、会議等で少しずつ進めていますが実現には至っていません。

来年度は年間平均利用率の目標達成を実現する為に、少しでも早い段階での新規利用の受け入れや、西宮支援学校の先生との連携を強化し本利用に繋がるよう取り組んでいきます。また、日中活動についても1日外出や講座を段階的に再開できるように取り組んでいきます。

副主任 梶田 賢

## 【深津居宅介護支援事業所】

引き続き、令和3年度も介護支援専門員4名体制（主任介護支援専門員3名）で、特定事業所加算Ⅱを算定しています。新型コロナウイルス感染症が拡大し続ける状況の中ではありましたが、居宅の担当件数は目標を達成する事が出来ました。

Zoomでの会議やICTの活用等にも徐々に慣れてきましたが、今までよりも業務の効率をあげられる様に、さらにICTの活用に力を入れていきたいと考えます。

また、困難な事例や周りの方の協力が必要な場面も多くある為、今後も併設している深津地域包括支援センター（西宮市高齢者あんしん窓口深津）や芦原デイサービスはもちろん、各関係機関との連携を図りながら、利用者や地域住民の方々の暮らしを支えられる様に取り組んで行きたいと思っています。

主任・管理者 寺本 敦子

## 【深津地域包括支援センター】

令和3年度は主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、保健師2名の計5名体制で運営を行いました。1名の欠員が続いています。

コロナ禍の波を繰り返しながら、行動制限が緩和され、少しずつ地域活動が再開されてきました。私たちも基本的な感染対策を行いながら、積極的に地域に出向き、対象者の支援を行って来ました。

現在、担当するエリアの高齢者人口は8,000人を超えており、相談件数も年々増加しています。介護保険の相談だけでなく、住居や経済に係る相談も増え、行政や法律の専門職とも連携をとりながら支援を行っています。今後も、安心して生活していただけるよう、支援を行っていききたいと思います。

主任 福田 洋平







# 深津居宅介護支援事業所 事業報告

## 月別ケアプラン作成件数

	要支援	要介護	合計	認定調査
4月	52	109	137	0
5月	54	107	134.5	1
6月	52	113	135	3
7月	52	114	146.5	1
8月	51	117	135	1
9月	52	119	128.5	1
10月	50	117	131.5	0
11月	49	115	129.5	1
12月	49	118	124	2
1月	49	115	131	2
2月	48	111	132.5	0
3月	48	107	132.5	0
合計	606	1362	1597.5	12

※合計プラン数は予防プラン1件を0.5件として計算





# 深津地域包括支援センター 事業報告

(西宮市高齢者あんしん窓口深津)

## 【相談者別相談延件数】

	家族	本人	民生委員	地域団体	医療機関	ケアマネ	事業所	権利擁護センター	専門機関	行政機関	その他	合計
4月	19	17	4	0	9	5	2	0	3	2	6	67
5月	18	7	3	0	13	4	0	0	1	6	6	58
6月	16	6	6	0	8	13	0	0	0	7	3	59
7月	24	11	3	1	13	9	1	0	1	8	7	78
8月	24	11	3	0	8	9	0	0	0	5	3	63
9月	36	12	1	0	9	12	0	0	1	3	6	80
10月	28	10	3	0	6	8	2	0	0	7	5	69
11月	34	10	1	0	8	10	4	0	1	5	5	78
12月	38	14	5	0	10	9	1	0	1	4	2	84
1月	31	11	1	0	6	11	0	0	0	4	3	67
2月	19	13	3	0	6	17	2	0	0	3	5	68
3月	34	12	3	0	8	17	2	0	2	7	3	88
合計	321	134	36	1	104	124	14	0	10	61	54	859

## 【相談内容別相談延件数】

	介護に関する相談	医療・健康に関する相談	生活(住居・経済等)に関する相談	介護保険制度に関する相談	施設に関する相談	高齢者虐待に関する相談	権利擁護に関する相談	認知症に関する相談	介護予防事業に関する相談	緊急ショートステイに関する相談	福祉サービスに関する相談	その他	相談内容別延件数(合計)
4月	0	5	1	35	1	0	0	4	0	0	2	37	85
5月	1	4	5	26	3	0	0	6	1	1	1	27	75
6月	1	7	8	22	5	2	2	4	1	0	3	27	82
7月	0	3	10	43	3	0	1	10	3	0	5	29	107
8月	0	6	0	39	4	0	0	9	1	0	2	27	88
9月	2	4	9	51	3	1	1	11	0	0	3	36	121
10月	1	13	8	41	2	0	0	10	1	0	3	26	105
11月	2	14	3	48	5	0	3	10	0	0	7	27	119
12月	1	17	5	45	6	0	1	9	0	0	6	33	123
1月	2	9	4	40	1	1	0	3	0	0	1	31	92
2月	4	13	6	44	4	2	1	2	0	0	0	33	109
3月	3	16	6	53	5	3	2	10	0	0	2	35	135
合計	17	111	65	487	42	9	11	88	7	1	35	368	1241



# 食事部門報告

## 目標

芦原デイサービスセンターは、豊かで安全な手作り給食を年齢に応じた好みの献立と栄養に配慮し提供しています。

## 方針

- ・利用者の体調と嗜好にあった食事作りを基本におき、皆様が楽しく食事ができるような雰囲気作りに配慮します。
- ・給食は、調理後すぐに利用者のもとに届ける適温給食を行います。
- ・調理に関わる職員は、衛生管理に努め安全な食事を提供します。
- ・高齢者、障害者の特性に留意した食事作りを行います。
- ・利用者には、前もって献立の内容を伝えるようにします。
- ・おやつは、既製品でなく手作りを基本とします。

## 管理

- ・給食業務を円滑に行うために調理作業と衛生管理を行います。
- ・安全な食事を提供するため自主管理点検表でチェックし、調理担当者の衛生管理、食品の検収、温度管理、水道管理その他の必要な点検を行います。
- ・給食担当者の健康と衛生に留意し、検便は毎月1回(6月～10月は月2回)実施します。

## 行事食

- |     |       |
|-----|-------|
| 4月  | お花見弁当 |
| 7月  | そうめん  |
| 8月  | お盆    |
| 9月  | 敬老の日  |
| 12月 | クリスマス |
| 1月  | 成人の日  |
| 2月  | 節分    |
| 3月  | ひな祭り  |





# 実習生受け入れ報告

## 【養成校実習】

実習校	実習区分	期間	人数	延日数
甲子園短期大学	介護実習	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
神戸リハビリテーション福祉専門学校	介護実習	R3.11.15～R3.11.19	4名	20日
兵庫県立淡路景観園芸学校	園芸療法	R3.11.11～R4.1.31	1名	4日
武庫川女子大学	音楽療法実習（前期）	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
武庫川女子大学	音楽療法実習（後期）	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		

## 【介護等体験・トライやるウィーク・その他の実習】

養成校	実習区分	期間	人数	延日数
兵庫県社会福祉協議会	介護等体験（前期）	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
兵庫県社会福祉協議会	介護等体験（後期）	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
兵庫県社会福祉協議会	介護支援専門員実務研修	R3.6.28～29	1名	2日
西宮市立深津中学校	トライやるウィーク	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
西宮市立平木中学校	トライやるウィーク	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		
西宮市立大社中学校	トライやるウィーク	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止		

## 【法人内職員交換研修】

### 派遣

新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止

### 受け入れ

事業所名	期間	人数	延日数
西宮すなご医療福祉センター通所つばさ	R3.12.14～R3.12.15	1名	2日



# 内部研修報告

## 全体研修

履修日	研修名	履修人数
4/10 4/11 4/19 4/21	令和3年度事業方針説明会	40名
毎月開催	安全運転講習会（テキスト研修）	15名
5/21	避難訓練・通報訓練	10名
6月	高齢者施設職員のための新型コロナウイルス感染対策（オンデマンド研修）	40名
7月	職業倫理の理解と組織倫理への取り組み（オンデマンド研修）	40名
7/14	感染対策出張セミナー	12名
9/8	胸部圧迫とAEDを学ぼう	25名
9/15	所内実践研究発表会（Web形式）	30名
10月	対人トラブルの心理学（オンデマンド研修）	40名
12/14 12/15	虐待防止研修	30名
1月	ことばの影響（オンデマンド研修）	40名
2月	接遇の理解と現場にふさわしい言葉遣い（オンデマンド研修）	40名
3/30	図上訓練（地域住民参加）	20名





# 外部研修報告

## 高齢者通所介護事業所

履修日	研修名	履修人数
R3.6.5	日本認知症ケア学会 第22回大会 ～いつもどおりの生活と認知症を考える～	1名
R3.7.30	安全対策担当者研修	1名

## 障害者生活介護事業所

履修日	研修名	履修人数
R3.7.20	安全運転管理者等講習	1名
R3.7.30	安全対策担当者研修	1名
R3.8.7～8	障害者施設職員研修会（新任職員コース）	1名
R3.12.21	ケアマネジャーに好印象を与える営業の基本と 選ばれる事業所とは	1名
R4.2.11 R4.2.20～21	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修	1名
R4.3.2	対人援助でおさえておきたい基本姿勢	1名

## 深津居宅介護支援事業所

履修日	研修名	履修人数
R3.7.14	居宅介護支援に関する改定のポイントをおさえよう！	1名
R3.8.7	福祉施設で働く職員のためのセルフリーダーシップ	1名
R3.9.14	第1回西宮市退院調整ルール点検協議	1名
R3.9.28	BCPって何？基礎から学んでみませんか？	1名
R3.10.14	アルコール依存症のあるケースの事例検討会	1名
R3.10.21	成年後見制度等の活用	1名
R4.1.14	災害を意識したケアマネジメントができる	1名
R4.1.18	介護事業者のためのはじめてのBCP作成セミナー	1名
R4.2.15	アセスメントシート活用研修	1名



事務

履修日	研修名	履修人数
R3.6.23	新型コロナウイルス感染対策等に関するオンライン説明会	1名
R3.12.9	近畿社会福祉法人経営者協議会 ICT 研修会	1名
R4.1.26-27	兵庫県老人福祉事業協会 施設長研修会	1名

深津地域包括支援センター（西宮市高齢者あんしん窓口深津）

履修日	研修名	履修人数
R3.4.12-4.13	介護支援専門員更新研修	1名
R3.4.19-4.20	地域包括新人研修	2名
R3.4.22	住宅改修オンライン研修	1名
R3.5.21	訪問入浴デモンストレーション見学会	1名
R3.6.15	虐待対応従事者初任者研修	1名
R3.7.17	認知症サポーター養成講座	1名
R3.8.19	ダイアログ事例検討会	1名
R3.10.21	成年後見制度の活用	1名
R3.11.2	福祉専門職対象 防災対応力向上研修	1名
R3.11.2	認知症キャラバンメイト養成講座	1名
R3.11.11 R3.11.22	地域診断における地域福祉学	2名
R3.11.27-11.28	社会福祉士実習指導者講習会	1名
R3.12.17	65歳問題！障害制度から介護保険制度への移行ケース	1名
R4.1.19 R4.1.31	認知症キャラバンメイト養成講座	2名
R4.2.15	アセスメントシート活用研修	1名
R4.2.19	西宮市における権利擁護支援の促進について	1名
R4.3.15	若年性認知症研修会	1名





# 講座実施報告

講座名	絵手紙講座		実施曜日	第3月曜日					
実施計画	月ごとに季節に合った題材を選び描く 縁起物や野菜、果実などを題材に利用する								
実施内容	季節を感じることを大切に 絵手紙を制作し、利用者作品展に出展								
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)				
4月	/		10月	/					
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月			/			11月	/		
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度は実施できず

講座名	パソコン基礎講座		実施曜日	毎週火曜日					
実施計画	個々の技術に合わせて、パソコン操作の技術向上を図る								
実施内容	利用者に職員と指導員が付き、手紙やカレンダー、家計簿などの文章や表を作成する								
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)				
4月	/		10月	/					
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月			/			11月	/		
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度は実施できず

講座名	指編み講座		実施曜日	毎週水曜日					
実施計画	製作への意欲、達成感を得る								
実施内容	手近にある材料を使い、pees暖簾や籠、セーターなど様々な作品を制作 展示会や利用者作品展に出展								
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)				
4月	/		10月	/					
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月			/			11月	/		
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度は実施できず



講座名	絵画講座		実施曜日	第 1.2.4 木曜日	
実施計画	一人ひとりの想いを絵画で表現する				
実施内容	令和元年度西宮市福祉作品展に出展 利用者作品展に出展				
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)
4月	/		10月	/	
5月			11月		
6月			12月		
7月			1月		
8月			2月		
9月			3月		

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度は実施できず

講座名	漢方整体		実施曜日	毎週金曜日			
実施計画	心身のリラックス						
実施内容	個別に5分～10分程度、マッサージを実施 音楽を取り入れ、心身のリラックスを促す						
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)		
4月	/		10月	/			
5月			11月				
6月			12月			1回	13名
7月			1月				
8月			2月				
9月			3月				

講座名	生け花		実施曜日	隔週金曜日	
実施計画	生け花を通して精神的な安らぎを得る				
実施内容	花の名前や種類を知り、個々の感性で制作 利用者作品展に出展				
実施月	実施回数	参加人数 (延べ)	実施月	実施回数	参加人数 (延べ)
4月	/		10月	/	
5月			11月		
6月			12月		
7月			1月		
8月			2月		
9月			3月		

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度は実施できず



# 実践研究発表

## 2021年実践研究テーマ「レクリエーションの時間を確保するための取り組み」

芦原デイサービスセンター 生活介護事業所

### はじめに

レクリエーションは様々な活動を通して、人の心や身体を活性化させる。芦原デイサービスセンター生活介護のフロアでも、13時30分からレクリエーションの時間が設けられている。しかし、13時30分の前にある職員の休憩時間、介助の時間が10分から15分程レクリエーションの時間に食い込むことがある。そこで本来の活動時間を確保するため、13時30分までの職員の動きや、利用者の予定を再度整理することで、レクリエーションの時間を確保できると考え、実践を行った結果をここに報告する。

### 対象

芦原デイサービスセンター 1階 生活介護フロアを利用されている利用者  
同じく1階 援助員（正規職員、嘱託職員、パート）

### 内容

#### 1) 入浴介助に伴う問題とその改善

1階障害者生活介護のレクリエーション活動までの流れ										
時間		9:00		10:00		11:50	12:00	12:40	13:00	13:30
利用者		随時、デイ到着		入浴、午前の活動				昼食		
職員 (昼食前休憩)		送迎出発、 利用者のバイタル、 水分補給		入浴介助、 排泄介助		休憩(11:50-12:40)			移乗、排泄介助	
職員 (食事介助後休憩)	食事介助(12:00-12:40)					休憩(12:40-13:30)				

生活介護フロアでは看護師を除き職員の休憩時間を二つに分けている。食事介助を行わない職員は11時50分から12時40分まで、食事介助を行う職員は12時40分から13時30分までとなっており、交代をする形で休憩を取るようにしている。しかし、午前の入浴介助に時間がかかり、職員が休憩に入る時間が遅くなっていたので、問題点を見直し、改善を試みた。

### 問題点として挙げたもの

- ① 入浴希望者の検温、バイタルが優先的に行われていなかった。
- ② 衣類、下着等の準備が出来ていない。
- ③ 当日の入浴の流れの把握。

### 改善した点

- ① 入浴希望者のバイタルは、来所されてから優先的に確認するようになった。
- ② 利用者個々の準備物の把握。
- ③ 職員同士でコミュニケーションをとることによって、次の行動にスムーズに移れるようになった。

2) 職員が各利用者の食事ペースを理解する。

利用者個々の食事をスムーズに行う為、身体状態、食事形態、食事ペースを見直した。

3) レクリエーション活動までの職員の動きの見直し。

利用者の昼食から午後のレクリエーションまでの間に排泄介助を一度行う。排泄介助の時間が遅れることにより、レクリエーション開始時間が遅くなっていた。取り組みとして、レクリエーションが始まる時間に間に合う様に、排泄介助を終えたい。そこで、介助が遅れる理由と思われる2つの問題を改善しようと試みた。

## 問題点

- ① 食事介助後の利用者の移乗。
- ② レクリエーション活動前の排泄介助時の職員不足。

## 改善した点

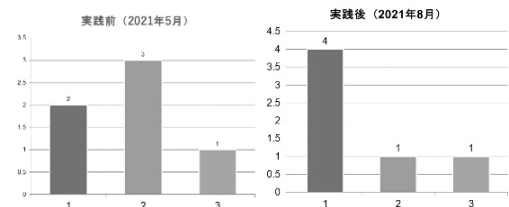
- ① 移乗開始時間の統一（13:00）と、周知。
- ② 食事介助を早めに終え、休憩から戻ってきた職員に協力を促す。

## 結果

1) 利用者が来所されてからの検温や、衣類の準備を把握する事により、結果的に入浴介助にあたる時間を早めることが出来た。しかし、入浴希望者が特に多い日や、来所される時間が遅い場合には入浴が午後になる日も見受けられた。出来る限りは午前中に入浴してもらい、午後のレクリエーションに参加できるのが理想だと思うので、今後どのように調整をしていくのが課題だと感じた。また、職員の休憩開始時間についても、実践前に比べて、本来の時間通りに休憩に入れた日が多い結果になった。

日曜を除く1週間の内、  
職員が本来の時間に休憩に入れた割合の図

- ① 時間通りに休憩に入れた。
- ② 時間からやや遅れた。
- ③ 時間から大きく遅れた。



2) 身体状態、食事形態等を見直す事より、利用者個々にあったペースで食事ができ、結果的に時間短縮に繋がった。  
3) 食事介助後からの利用者の移乗については13時頃の時間からでも問題はなかった。職員によつての時間のバラつきも緩和されたようにも感じた。レクリエーション活動前の排泄介助も職員の人数を確保することができ、2人介助が必要な利用者に対しても問題なく対応することが出来た。また、1人1人の排泄間隔をある程度把握し、排尿量が多く、漏れるおそれがある方以外は、排泄介助の間隔を長くした。

## 考察

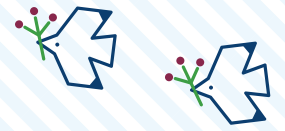
今回の研究で1日を通して、フロアの動きが再認識できた。午前の休憩に間に合う様にすると、それに繋がる行動1つ1つを直していくことになり、さかのぼると朝の送迎から見直すまでになった。

入浴を出来る限り早い時間から行うために、どの送迎ルート为谁が運転していくかを職員間で考えたりもした。入浴介助も1人の利用者につき2人の職員が付くことで更衣時の時間も含め、入浴全体の時短に繋がった。入浴者が多い時でも入浴利用者に職員が1名多くつくことにより、少ない時間でも、午前中に終わることが出来た。ただ、入浴に職員が集中することによってフロアに支障が無いようにするには、もう少し工夫が必要だと感じた。しかし、2名の職員が着くメリットも感じられた。介助に2人で入る事により、丁寧且つ素早く洗体等が行え、お湯につかる時間がしっかりと確保でき、入浴の質と満足度の向上が図れた。昼食についても、食事はデイサー

ビスの楽しみでもある、1人1人に合った介助を続け、満足度を上げていきたい。送迎や入浴介助はもちろん、排泄介助も職員が少し意識することにより、時間短縮などの改善ができるだろう。通所介護ということもあり、提供できるサービスの時間は限られているが、可能な限り利用者には楽しんで帰っていただきたい、そのためには1日の流れを職員がそれぞれ理解していることが最も大切であると感じた。今後は時間の事以外にも職員間で考え、見つめなおすことを大事にしていきたい。

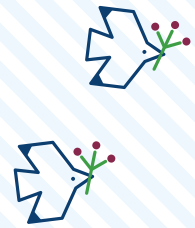
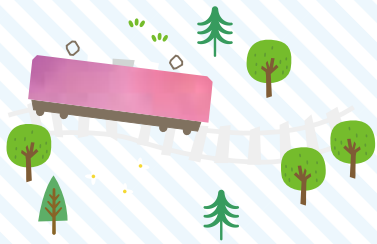


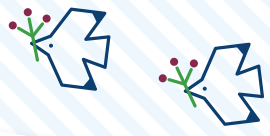
# 写真で振り返る令和3年度の 芦原デイサービスセンター



ドキドキ!







日常の  
一コマ♪



勝負だ〜!!



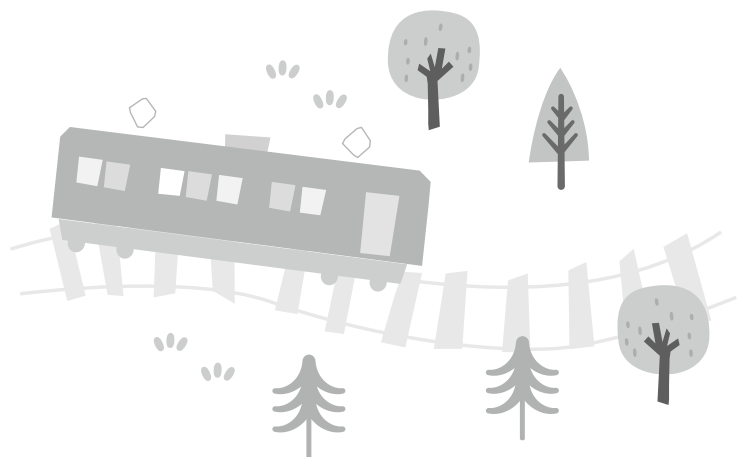
お花が  
きれい〜♪



令和4年度

# 事業方針・計画

---







# 令和4年度 事業方針

## 法人本部

新型コロナウイルス感染症は、流行から2年以上を経過しましたが、未だに終息にはいたっていません。ウイルスは変異を繰り返しながら、第1波から第6波まで波状的に流行しながら感染者数が拡大しています。当法人の施設においてもクラスターが発生したり職員への感染が広がるなどして、事業継続への大きな影響をもたらしています。日常的な感染対策の普及とともに、ワクチンの接種が進み治療薬も開発されつつあるなど、対策は進みつつありますが、完全制圧は難しく、我々はこの感染症と共存しながら社会生活を構築しなければなりません。アフターコロナではなく、ウィズコロナの社会生活に私達、社会福祉法人はどのように関われるかが問われる年となると思います。

新型コロナウイルス感染症は、私達の支援する社会的弱者においてより大きな影響をもたらしました。高齢者においては、感染によりお亡くなりになる方も多く感染予防の徹底は明日の生命にも直結することです。一方で、子供たちや障がいのある方々においては、感染予防のための日常生活制限がもたらす影響も見過ごせなくなっています。一時期、感染予防のために強調された social distancing（社会的距離）は、社会福祉の基本である人と人との繋がりを断つ印象を与えますが、感染予防のためには physical distancing（身体的距離）を確保しつつも、決して人と人との繋がりを断たないという強い意志をもってこの仕事にあたりたいと思います。そのためには、個々の職員がリスクを科学的に評価する力を身につけて、「恐れず、侮らず」的確な支援を継続できるようにしたいと考えます。

良い支援を継続するためには、支援する私達も幸せを感じることができることが大切です。当事者も関わる人もみんなまで幸せになれることが持続可能な社会につながると考えます。そのためにも甲山福祉センターで働く職員が幸せに働くことのできる職場を作らなければなりません。多様な職員が個々の能力を最大限に発揮して幸せに働く職場からは、いろいろな意見やアイデアが生まれ、新しい未来の福祉に繋がっていきます。研修や日常的な交流の場を通じて、目標を高く持ちつつ「心理的安全性」のある職場を作っていく努力をしたいと思います。

本年度は現行の5カ年計画の4年目に当たります。中期計画目標として、法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」の実現に向けて、「地域において存在感のある社会福祉法人となる」ことを掲げています。そのために、1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う、2) 良質な社会福祉人材を育成する、3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行う、4) 地域の福祉への貢献を大きな4つの柱として取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて調整を加えつつ、次期5カ年計画につなげるという意識を持ちながら計画を遂行したいと思います。

### 1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う

人権研修、倫理研修、虐待研修、ハラスメント研修を実施し職員の人権意識を高め良質なサービス提供を行います。一昨年の西宮すなご医療福祉センターにおける虐待事案を受けて策定された「虐待再発予防を目的とした計画に沿った対策」を着実に遂行するとともに、他施設においても虐待予防に積極的に取り組みます。ハラスメントは職場環境の悪化を招くことになり、ひいてはサービスの低下につながります。昨年度、立ち上げたハラスメント対策委員会を中心に職場におけるハラスメント予防に取り組みます。また、利用者の生活環境を向上させるために老朽化した施設の改修を計画的に進めます。コロナ禍で導入が進んだIT機器などの積極的な活用を検討し、感染予防のためだけでなく、新しい支援や効率的な働き方を目指した利用の仕方を検討していきます。

### 2) 良質な社会福祉人材を育成する

福祉人材の不足は年毎に顕著になってきています。そのような中で、社会福祉法人として良質な人材育成は最も大切なことと考えています。本格運用3年目に入り定着してきた人事評価制度を軸に職員の育成に力を入れます。

気持ちの良い挨拶をするなど法人理念に即した行動を重要視し、福祉に携わるものとして利用者に愛情をもって接する職員となることを最も大切にしたいと思います。キャリアアップの道筋を明確に提示して職員のモチベーションをアップさせるために人事制度とリンクした研修制度を確立していきます。同一労働同一賃金を実現するために、賃金制度を見直します。人財確保に対しては法人の長所を積極的にアピールするSNSなどを使った効果的な方法やメディアを駆使します。

### 3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行うこと

社会福祉法人改革が実施されてから、当法人においても進めてきた本部機能の強化を前進させます。これによりガバナンスとコンプライアンスの確立を目指します。本部人員を増強して、組織図にそって職務分掌の明確化を行います。財務面ではコロナ禍において棄損した経営状況をウィズコロナの時代に合わせて立て直します。持続可能な収益率を確保するために不採算部門の健全化、業務の一元化などによる人財の合理的配置に努力します。また、法人内外で「連携」のできる仕組みを構築し、有機的に繋がる努力をしていきます。

### 4) 地域の福祉への貢献

コロナ禍によって従来の方法の延長では、感染予防の面から実施できないことが多くなっています。リスクを正確に評価して、過度な不安から消極的な対応にならないように、正しい情報発信に努めたいと思います。一方では、コロナ禍を契機として進んだIT機器の導入を積極的に利用したいと思います。昨年度から開始しているインターネットを駆使した情報発信やコミュニケーションの方法を推進して地域住民が福祉に興味を持ってもらえるような取り組みを進めたいと考えています。危機管理、防災対策は、阪神淡路大震災の経験も踏まえて従来からも積極的に取り組んできましたが、今回のような感染症のパンデミックへの対応面も踏まえて、再構築を進めていきます。個々の施設での対応にとらわれることなく、甲山緊急事態支援チーム(KEAT)による法人内施設の連携や他法人との連携、自治体との連携などによる対策を進めていきたいと思います。地域の利用者や社会的弱者の皆様の防災に貢献できるように、法人並びに各施設においてのBCPからBCMの策定へと進めていきます。

以上、新5カ年計画において4年目を迎え、次期の5カ年計画の策定も視野に入れて、事業を円滑に柔軟に効率的に運営していきたいと考えています。





# 令和4年度 事業計画

## 法人本部

### 1. 事業方針

5カ年計画の4年目に入りますがそれに沿った運営をしていきます。新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、事業継続をいかにしていくかについて検討し対応していきます。また、虐待防止の観点から職員の人権に対する考え方や、質を高める採用、研修の制度を構築し、甲山福祉センターの職員としての矜持を保ちます。法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事評価制度の運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員を定着させるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目を念頭におきまして、各事業を円滑に行いたいと考えています。

### 2. 事業計画

#### 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、職員に周知できるようにします。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

(キ) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ク) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

#### 2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億5千万円以上の積立金を目標とします。

(イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。

- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、出来るだけコロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を行い、事業運営の仕方を考慮します。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

### 3) 人事評価制度の運用、研修制度の構築

- (ア) 人事評価制度の運用が本格稼働して3年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、育成を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) 人事評価制度の等級基準とリンクした研修制度を構築し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

### 4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験はスケジュールに沿って数回実施します。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材不足の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。
- (オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの実施に向けて準備します。
- (ク) 県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。
- (ケ) 大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。

- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。  
一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、SNS、求人サイトの有効活用を行います。
- (ス) 永年勤続表彰（10年、20年、30年、40年）を行います。

## 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備の状態を把握するために設備台帳を整備して、各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
- (イ) 高額な工事や物品を購入する際は競争入札・競争見積体制を推進し、適正価格を把握し、経費の節減を目指します。

## 6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、令和2年度に全面改訂した第3版BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。  
全ての介護サービス・障害福祉サービスの運営基準において業務継続計画（BCP）の策定が、令和6年度（2024年）から義務化されます。未作成の事業所においては、法人BCPに連携する各事業所地域の災害ハザードマップを基に事業所版BCPの作成に取り組みます。
- (イ) 昨年度結成した甲山緊急事態派遣支援チーム（KEAT）のメンバーの拡充、研修、訓練を実施し、実質的に活動を開始します。また、災害時の安否確認・参集システムの早期導入を行います。
- (ウ) 法人各事業所災害備蓄品の共同管理を行い、災害発生時に地域住民を支援できるようにさらに物品の備蓄・整備を拡充します。被災地域住民の施設内受入等の支援については、市担当部局との協定書に基づいて福祉避難所設置運営訓練等を実施します。
- (エ) 法人各事業所が実施する各種災害を想定した訓練を指導するとともに、法人総合防災訓練の実施（対策本部の設置訓練含む）、地域自主防災組織との連携訓練、協定書づくりをすすめます。
- (オ) ほっとかへんネット西宮（西宮市社会福祉法人連絡協議会）の災害防災委員会に参加し（委員会参加・現14法人）、西宮市法人連携による災害対策に取り組みます。
- (カ) 日本福祉大学提携社会福祉法人による「日本福祉大学と提携社会福祉法人による災害時の連携・支援に関する覚書」と「手引き」をもとに災害時ネットワークを構築し、提携法人による支援体制の実用化や災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

## 7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を実施します。
- (イ) 法人成年後見事業を行っている「特定非営利活動法人みどり兵庫」に運営委員を派遣し事業運営を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

## 8) 「働き方改革法案」に適した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。

- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) ハラスメントを職場から一掃するため窓口での対応の強化やハラスメント対策委員会の設置、外部弁護士や社会保険労務士による研修の実施など全法人をあげて対応します。

## 9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では、部会の際に伝達研修等を行い、新たな知識を得る機会を設け個々のスキルアップに努めます。また、会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、現在の事務手続き等について検討を行い、業務の効率化を図ります。経費削減については、相見積もり等をしっかりと行っていきます。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、近年の自然災害や感染症拡大対策に対応できるよう、法人内の連携に努めます。また、各施設の特性を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップに基づき、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。
- (ウ) 研修担当部会では、従前通り、法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。その際は、感染症などの社会状況に対応しつつ、できるだけ対象人数や内容に制限の少ないような様態を工夫していきます。また、各施設と協力しながら、これまでの研修を把握し、人事評価との対応、標準化、質の担保に向けた整理に取り組んでいきます。
- (エ) 広報活動部会では、コロナ禍における感染状況を見ながら、各拠点で発信する情報の集約を担当制で行っていき事を継続していきます。地域貢献部会が行っている地域に対する取り組みを、法人内及び地域向けに広報できるよう協力します。昨年更新した「人材確保」向けのリーフレットの活用も引き続き行います。
- (オ) 危機管理・防災対策部会では、法人第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、研修・訓練等を実施し平時から災害対策の意識を高めます。事業所ごとの特性をより一層、考慮した各事業所版BCPを策定し危機管理・防災対策に取り組みます。
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。ボランティア希望の方については施設間での情報共有を図り、複数施設でのボランティア活動や他施設の紹介などを推進します。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られる方法（シンボル等）を検討いたします。
- (キ) 地域貢献活動支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、Webでの公開講座を配信し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着けば、集合形式の公開講座を開催します。又、食料調達困難者向けの配食サービス“フードパントリー”の開催、地域の福祉活動への参加、NPO法人みどり兵庫の活動をサポートして、地域福祉の一翼を担います。

## 10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。
- (イ) 新規事業計画についてはコロナ感染症の状況を鑑みながら、引き続き検討を行います。



# 令和4年度 事業計画

芦原デイサービスセンター

## 1. 事業方針

高齢者通所介護事業、障害者生活介護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援事業の4つの事業それぞれが独立採算できる体制の維持に取り組みます。特に障害者生活介護事業所の利用率と収入増を今年度の重点課題とします。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症や自然災害に対する警戒を緩めることができません。たとえ感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを速やかに再開、もしくは継続的に提供できるよう、研修やシミュレーションを実施するなど、事業継続に向けた取り組みを強化します。また、今年度は深津居宅介護支援事業所がケアマネジメントを担当している方について、優先度の高い方から順に個別避難計画の作成も始めます。

虐待防止とハラスメント対策の取り組みとして、所内の人権擁護、虐待防止のための委員会を中心に、虐待防止についての研修を年2回、ハラスメント対策の研修を年1回、所内で開催します。

引き続き感染対策を講じながらにはなるものの、ボランティアや実習生の受け入れ、地域活動など、従来行ってきたことを可能な範囲で継続しながら、新たに地域貢献事業として、フードバンクの定期的な開催や配食支援にも取り組むなど、地域と有機的に連携することで、地域共生の拠点となることを目指します。

## 2. 事業計画

### 1) 高齢者通所介護

- (ア) 定員32名で年間平均利用率85%（平均27.2名）の堅持を目標に取り組みます。
- (イ) ICTの活用や少人数での実施など、感染対策を講じながら講座やボランティアの活動、外出など、段階的に活動を再開していきます。
- (ウ) 質の高い認知症ケアを提供するために、認知症介護実践者研修やリーダー研修、タクティールケアなど、研修計画に基づき受講を進めます。また、オンライン研修への参加を積極的に行うことで、職員それぞれのスキルに応じた学びの機会を提供します。
- (エ) 利用者、家族を対象としたサービス満足度調査を実施し、サービスの向上を図ります。また、調査の集計結果やいただいたご意見は、利用者に書面でフィードバックします。
- (オ) 利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を毎月開催します。また、法人研修担当部会とも連携し、権利擁護や虐待防止についての所内研修を年2回、実施します。
- (カ) 看護主任を中心に看護会議を定期的開催します。看護会議や日常業務を通して高齢者通所介護と障害者生活介護の看護マニュアルなどの統一化を図ります。
- (キ) 法人危機管理・防災対策部会とも連携し、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できるよう、研修やシミュレーションを実施します。また、実施にあたっては地域住民の参加も呼びかけます。

### 2) 障害者生活介護

- (ア) 各曜日の登録者数については定員の25名を確保し、年間平均利用率84%（平均21.0名）を目標に取り組みます。
- (イ) 短時間外出の機会を段階的に増やします。また、利用者が楽しみにされている1日外出の再開についても検討します。

- (ウ) アクティビティを充実させるため、ICTの活用や少人数での実施など感染対策を講じながら、講座やボランティアの活動を段階的に再開していきます。
- (エ) 通所つばさと事業所間での協働を目標に、Web会議をメインとした定例会議を開催します。  
また、交換研修など、人的交流を通して連携強化を図るとともに、職員個々のスキルアップを目指します。
- (オ) 利用者の重度化に対する研修の充実、看護師の加配や西宮すなご医療福祉センター医師による巡回相談など、医療ケアの充実を図ります。
- (カ) 利用者、家族を対象としたサービス満足度調査を実施し、サービスの向上を図ります。  
また、調査の集計結果やいただいたご意見は、利用者へ書面でフィードバックします。
- (キ) 利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を毎月開催します。  
また、法人研修担当部会とも連携し、権利擁護や虐待防止についての所内研修を年2回、実施します。
- (ク) 看護主任を中心に看護会議を定期的に開催します。看護会議や日常業務を通して高齢者通所介護と障害者生活介護の看護マニュアルなどの統一化を図ります。
- (ケ) 法人防災部会とも連携し、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できるよう、研修やシミュレーションを実施します。また、実施にあたっては地域住民の参加も呼びかけます。

### 3) 深津居宅介護支援事業所

- (ア) 常勤4名体制でケアマネジャー1人当たりの担当件数35件、担当率85%、4名での1カ月あたりの要介護者担当件数110件以上を目標に取り組みます。また、積極的に新規ケースを受け入れることで介護報酬増を目指します。
- (イ) 「防災と福祉の連携による個別避難計画作成の促進事業」に先立って、「福祉専門職対象防災対応力向上研修」修了者（必須研修）を中心に、優先度の高い方から順に個別避難計画の作成を始めます。
- (ウ) 加算要件の一つである「他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の開催」については、1人ケアマネジャーや経験の浅いケアマネジャーを対象としたものを開催するなど、他事業所とのネットワークを構築するとともに、サポート機能も担える事業所を目指します。
- (エ) 法人内の各事業、医療や障がい福祉サービスとの連携を積極的に行うことで途切れなく、利用者のニーズに即したきめ細かな支援ができるよう努めます。
- (オ) 介護ソフトのクラウド化に伴い、ケアプラン等への電子サイン、サービス担当者会議のWeb開催など、ICTを実用的に使うことができるよう、必要な機器の導入や勉強会を開催します。

### 4) 深津地域包括支援センター（西宮市高齢者あんしん窓口深津）

- (ア) 西宮市の委託を受け、三職種6名で運営し、1人あたりの担当プラン件数25件を目指します。
- (イ) 保健師を中心に地域診断を実施することで地域の課題や特性を見える化（データ化、地図化）し、介入できる手段や環境の整備を地域の関係機関と協働して行います。
- (ウ) 短時間の参加、少人数での開催や事前予約制を取るなど、感染症対策を講じた上で地域活動を地域包括主導で、段階的に再開します。
  - ・行政、民生委員、自治会、地区社協など各種関係機関と連携を深め、介護者教室、西宮いきいき体操、認知症カフェ、見守り、相談活動などに取り組みます。
  - ・認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症予防学習会を地域で開催します。
  - ・瓦木圏域にある居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援として、虐待や成年後見制度の事例検討会などを内容とした学習会を開催します。



- (エ) 社会福祉士養成校の実習を受け入れるなど、福祉人材の育成に取り組みます。
- (オ) 介護ソフトのクラウド化に伴い、ケアプラン等への電子サイン、サービス担当者会議の Web 開催など、ICT を実用的に使うことができるよう、必要な機器の導入や勉強会を開催します。

## 5) 安心して利用できるサービスを提供

- (ア) 役職者を中心に報告、連絡、相談の体制をより一層強化することで、サービスの質の向上に繋がります。
- (イ) 感染拡大状況を見ながら、季節行事や利用者が希望する講座（絵画、生け花、アロマセラピー、パソコン基礎講座、指編み物、絵手紙など）を、少人数での開催から段階的に再開していきます。  
また、1日外出の再開についても検討します。
- (ウ) サービス満足度調査等でいただいた意見や要望を取り入れ、サービスに反映させます。

## 6) 安定した経営基盤の確立

- (ア) 高齢者通所介護事業、障害者生活介護事業の各種加算を得るために必要な人員を配置します。  
また、各種加算取得に必要な有資格者の養成など、職員のスキルアップに取り組みます。
- (イ) 毎月の経営状況について推移表を基に分析を行い、問題点と課題を明確にし、安定経営に努めます。
- (ウ) 水光熱費、電話代、事務経費などの経費節減に努めます。

## 7) 職員研修及び人材育成

- (ア) オンデマンドを活用した内部研修やオンライン研修への参加を積極的に行うことで、年間研修計画に基づき、より多くの職員が研修に参加できるよう計画します。
- (イ) 虐待防止委員会と研修委員会が協働し、所内で虐待防止に向けた研修を年2回、ハラスメント対策についての研修を年1回、開催します。
- (ウ) サービス管理責任者、相談支援専門員、認知症初任者研修、認定特定行為業務従事者（喀痰吸引等の実施）研修を計画的に受講し、有資格者を養成します。
- (エ) 職員のスキルアップのために資格取得（介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員等）を奨励します。
- (オ) 法人合同実践研究発表会の開催に先立って、総合相談支援センターと合同で在宅部門の実践研修発表会を開催します。
- (カ) 社会福祉士、介護福祉士、介護等体験、トライやるウィークなどの実習を、感染対策を講じながら積極的に受け入れます。

## 8) 高齢分野での連携

法人における高齢分野の施設として、「甲寿園」「にしのみや苑」「総合相談支援センター」「芦原デイサービスセンター」4施設での連携・協働を各会議及び協議会を中心に進めていきます。

- (ア) 高齢分野全体
  - ・ 高齢分野の会議（高齢部会）を定期的で開催します。
  - ・ 法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに基づいた研修プログラムの運用とポートフォリオの作成を開始します。
  - ・ 5カ年計画の進捗状況を確認し、今後の中長期計画を検討します。
- (イ) 短期入所・通所介護事業所連絡協議会  
連絡会議を定期的で開催して管理者及び相談員が連携を取ります。

事業者間の協働を強めることで、サービスの向上と事業の活性化・効率化に取り組みます。

(ウ) 居宅介護支援事業所連絡会議

連絡協議会などを通して、引き続き事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。また、地域包括間においても同様に連携が図れるよう、甲山地域包括支援センターと深津地域包括支援センターとの連絡協議会を定期的開催します。

## 9) 施設的环境整備

(ア) (中庭ウッドデッキの改修工事や館内換気扇の交換・清掃など) 本部管理部と調整しながら施設建物や設備の維持管理に努め、計画的な修理、修繕ができるようにします。

(イ) ボイラーや水道など、経年劣化により修繕を要するものが増えると予測されることから、今年度も緊急修繕費を計上します。

(ウ) 送迎車両を更新します。(下半期に1台)

(エ) 障害者生活介護事業所の特殊浴槽の入れ替えに向けて検討委員会を立ち上げ、機種を選定等を行います。

(オ) 栄養課と調整しながら、厨房機器を随時更新します。

(カ) 介護ソフトのクラウド化に伴い、ICTを実用的に使うことができるよう、必要な機器の導入を行います。

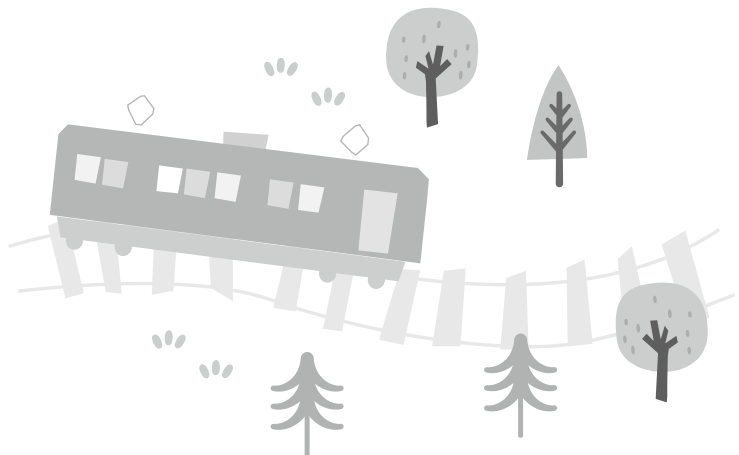
## 10) 災害・防火訓練

(ア) 防火・避難訓練を年2回実施します。また、法人危機管理・防災対策部会と連携しながら、福祉避難所としての受け入れ訓練や地震に備えた図上訓練も地域住民にも参加を呼びかけ、実施します。

(イ) 防災備品の整備及び非常食などの備蓄品の充実を図ります。

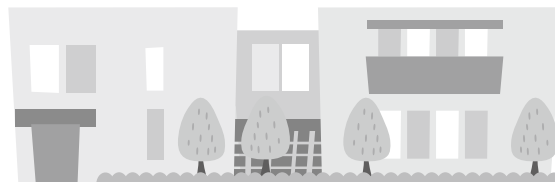
(ウ) AEDを用いた心肺蘇生法の救急講習を年1回実施します。

(エ) 深津居宅介護支援事業所がケアマネジメントを担当している方について、優先度の高い方から順に個別避難計画の作成を始めます。



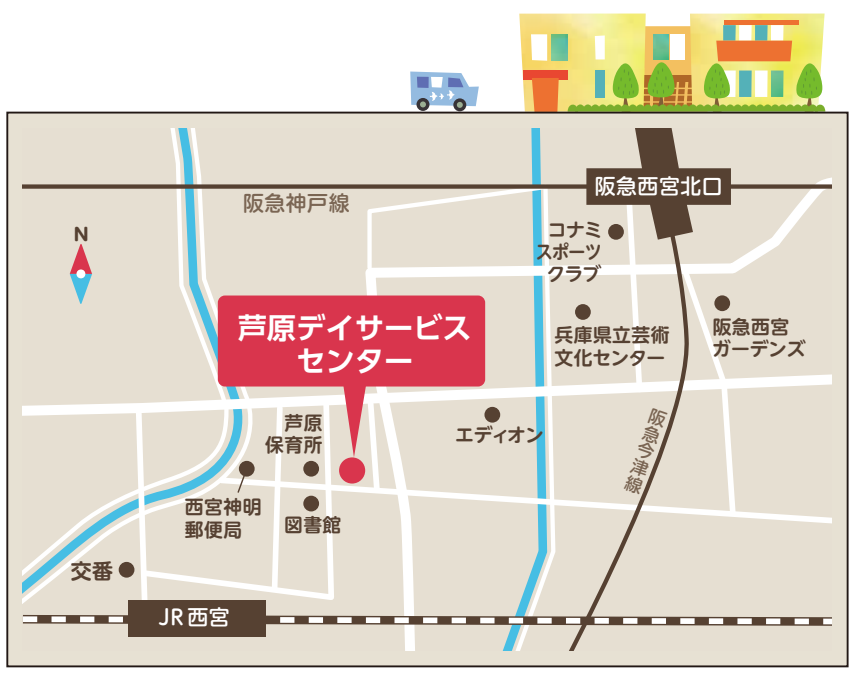
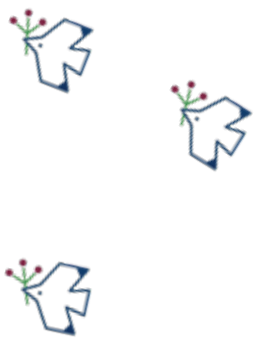
## 11) 地域への社会貢献の取り組み

- (ア) 少人数での開催や事前予約制にするなど、感染対策を講じた上で、地域活動に取り組みます。
- ・地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業所の職員や地域住民を対象にした介護者教室や地域公開講座を実施します。
  - ・「芦原祭り」や社会福祉協議会の歳末助成事業「ふれあい交流会」を地域住民にも参加してもらえるよう企画します。
  - ・西宮市社会福祉協議会芦原地区ボランティアセンター「ふるさと」と協働して、地域福祉講座の開催や地域の見守り活動などの支援を行います。
- (イ) 地域貢献事業として、法人の地域貢献部会や地区社協などと連携しながら、フードバンクを定期的で開催（年2回）するとともに、新たに配食支援に取り組みます。
- (ウ) 地域で虐待防止の啓発活動を行います。また、高齢者、障がい者の虐待を発見した時は適切な保護と関係機関への通報を行います。



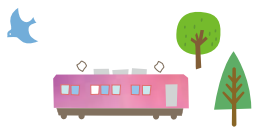
あしはらだより  
令和3年度年報  
令和3年度事業報告  
令和4年度事業計画

発行日 令和4年9月  
発行 社会福祉法人甲山福祉センター  
芦原デイサービスセンター  
〒662-0842 西宮市芦原町1番20号  
TEL 0798-69-3007  
FAX 0798-69-3008  
URL <https://www.ashiharaday.jp/>  
Email [ashihara-dai@ceres.ocn.ne.jp](mailto:ashihara-dai@ceres.ocn.ne.jp)  
発行責任者 所長 木村 圭志  
協力 株式会社 ビィー・プランニング



● 電車のご利用

- JR西宮駅……………徒歩約10分
- 阪急西宮北口駅……徒歩約15分



社会福祉法人 甲山福祉センター  
**芦原デイサービスセンター**  
 Ashihara day care services center  
 〒662-0842 兵庫県西宮市芦原町1番20号



☎ **0798-69-3007**

FAX 0798-69-3008

MAIL ashihara-dai@ceres.ocn.ne.jp

<https://www.ashiharaday.jp/>

深津居宅介護支援事業所 ☎0798-64-0021

深津地域包括支援センター ☎0798-64-0050